

教育と文化

明治以来、教育に力を注いできたが、それは、大切な自分たちの地域を引き継ぐ、次の世代の人間を育てるためであった。だから地域を挙げて学校を守り、また地域共同体の中でも、生活の中での社会教育、生涯教育を通じて村を維持してきた。この地域の学校教育と社会教育の歴史を見てみよう。

教育は、江戸時代後期の寺子屋に始まり、明治の教育制度により学校が開設されて充実していく。この地域でも、立派な後継者を育てるべく地域を挙げて教育の環境を整えて行った。またこの地域の特色として、叶水にキリスト教の学校が建てられたことである。さらに青年団や母親学級など大人を対象とした様々な活動も始まった。

また、地域共同体のしきたりや決め事も作られた。子どもたちに聞かせる言い伝えや民話も大事に残された。

◆ 叶水学校の沿革

明治十九年（一八八六）、下叶水の済広寺前に、かつての筆子（寺子屋の生徒）たちが「渡部綱隆碑」を建立した。おそらくは幕末から明治にかけての頃に済広寺を「教室」と

して学んだ近隣の子どもたちが、大人になってから往時の先生を偲んで碑を建てたと思われる。

建てた時代は明治も半ば近いが、江戸時代から庶民の子弟教育を担っ



叶水小中学校（昭和50年代）



済広寺(昭和41年)



渡部綱隆さんの肖像画

てきた寺子屋の水脈が、小国東部の山村にも流れていたことを物語っているといえよう。

ちなみに綱隆さんは農民でありながら鬻(まげ)を結っていたらしく子孫たちは「チョンマゲ祖父(じつ)ちゃ」と呼んでいたという。綱隆さんを描いたものとされる肖像画も残っている。

さて、明治六年(一八七三)八月十五日、この済広寺を借りて、叶水

校歌

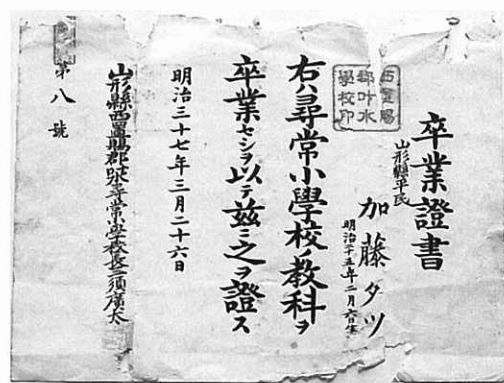
昭二六・三制定
穴戸一郎 作詞
工藤八郎 作曲

一 飯豊の嶺のゆきとけて
わが窓うつす滝川の
ほとりに明ける平和郷
ああうるわしの山近く
希望の学園叶水校

二 きたえてゆこう身と心
きれいにすんだ教室に
すすんで学ぶたのしきよ
おおすこやかに伸びてゆく
真理の学園叶水校

三 自活の校風きづきつ
はたらく村のよろこびを
たたえるはほの明るさよ
あなつかしの友どう
理想の学園叶水校

叶水小中学校の校歌(昭和26年制定)



尋常小學校の卒業証書(明治37年)

齢も定められておらず、「満八歳から満十四歳まで」と学齢が決まっていたのは明治八年(一八七五)だった。

雪深い山間地だから、特に冬の通学はたいへんだった。明治九年の『学事情況』(叶水小学校沿革誌)によると、寒さや雪で登校できず、出席児童数が普段の三割という日もしばしばあったようだ。その「普段の」平均出席者そのものが、就学児童の六割程度にとどまっており、冬はほとんど大半が欠席する日も珍しくなかったことがうかがえるだろう。

こうした困難を解消するため、明治九年(一八七六)、西滝分校を設置(正福寺)。そして明治十一年二月二十日、市野々分校が設置された。市野々分校は加藤英吉氏宅を間借りし、児童数二十八名(男十三名・女十五名)でのスタートだった。もともと、この人数は学齢対象児童数であって、実際に就学していた数ではない。

ともあれこの年以降、市野々の子どもたちは、特別の学校行事などで本校に行く時以外は、分校に通うことになったのである。下叶水の子どもたちは、引き続き本校に通った。

明治十二年(一八七九)、学齢期間の子は最低十六ヶ月の普通教育を

学校が誕生した。学制施行に伴って設置された小国東部で初めての正規の学校であり、現在の叶水小学校の前身である。通学対象区域は、叶水村、市野々村など東部の七村。児童数十名。教科は読書、習字、算術の三科目。まさに「読み、書き、そろばん」の寺子屋的教育だった。

初代の教員には、明治六年から制度化した教員試験に合格したばかりの、市野々村の高井新三郎と米沢の草間庄左エ門が就任した。吏員として、叶水村の渡部弥次右エ門が世話掛を務めたという。

当時は義務教育ではなく、家計に比較的ゆとりがあつて教育にも関心のある家の子しか通わなかった。年



学校の帰り道(昭和33年)

受けなければならない、という緩やかな義務教育制度が始まる。叶水小学校学区の同年の学齢児童総数は、七村合わせて百四十四人(男八十一人・女六十三人)。このうち叶水村は四十人(男二十八人・女十二人)、市野々村は二十九人(男十三人・女十六人)だった。ほぼ同時期の叶水村の戸数は四十一戸で人口二百四十八人、市野々村は戸数二十四戸で人口百五十八人と記録にある。

明治十三年(一八八〇)、叶水の中心地区である土尾に叶水学校の



叶水小中学校本校(昭和37年)

◆ 叶水学校(本校)のこと

◆ 創立の頃

明治十三年(一八八〇)十月に建設された叶水学校の本校校舎は、木造平屋・茅葺きで建坪二十一坪

本校校舎が完成し、済広寺での間借り時代が終わった。同十四年、胡桃平に大石沢分校設置。同十八年(一八八五)には市野々分校が加藤氏宅から飛泉寺の一室に移転。こうして次第に教育環境は整っていったが、明治十二二十年頃の就学率は、

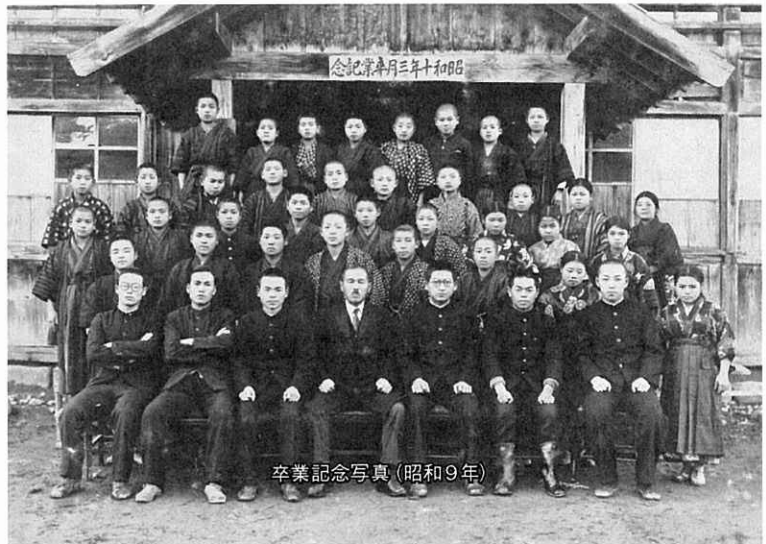
学齢対象児童数の半分前後にとどまっていた。

その後の詳しい沿革は別表にまとめることにし、下叶水の子どもたちが通った本校と、市野々の子どもたちが通った市野々分校の、昔の情景を手繰り寄せてみよう。

半(四十三畳分)。このうち教室が十二坪(二十四畳分)、職員控え所が四坪(八畳分)、生徒控え所が五坪半(十一畳分)だった。この時期の市野々分校の「教室」面積は四坪



卒業記念写真(昭和12年)



卒業記念写真(昭和9年)



校庭で剣道の鍛錬(昭和12年)

となっているから、加藤氏宅の八畳間を借りていたことだろうか。

本校校舎はその後、日清戦争前年の明治二十六年(一八九三)九月、木造二階建て・木羽葺き・建坪三十坪の建物に改築された。この年、市野々分校には初めて新校舎(木造二階建て・茅葺き)が完成し、飛泉寺から移っている。

叶水学校の就学率は、明治三十年代前半まで五十パーセント程度にと

どまっていたが、同三十五年から急上昇し、明治四十年代、大正にかけては九十パーセントに達した。この

間、明治三十三年(一九〇〇)に四年間の義務教育制度が施行され、同四十一年(一九〇八)には義務教育期間が六年間に延長されている。

就学率が上がったとはいっても、

進級できない児童や途中で通学しな

くなる児童、欠席する児童は多かった。本校に通う子どもたちの出席率

を上げるために、冬季の登下校を

集落の大人たちが代わり番で送り

迎える「学生送迎当番」が、明治

四十二年(一九〇九)に始まった(当

時は児童生徒のことを学生と呼ん

でいた)。

同年にスタートしたのは、下叶水、

山崎、二渡戸、下大石沢の四集落。

「出席率の低下は特に真冬に甚だし

いので、道路が雪で途絶する日には

必ず児童を送迎することとし、四

集落で実施した。漸次、通学区域全

体で行うようにしたい」(趣旨)と、

同年の叶水小学校沿革誌は記してい

る。方針通り、この取り組みは全区

域に広がり、長く続くことになった。

以下、卒業生や先生たちの回想録

などをもとに、昔の叶水小学校の様

子を昭和の戦後まで辿ることにする。

◆ 当時の学校生活

明治三十三年(一九〇〇)、渡部

弥一郎少年が叶水尋常小学校に入学

した頃、学校は四年制で、満十一歳

にはほとんどの子どもたちが卒業し

た。高等科は小国本村にしかなかっ

たので、叶水から高等科に進む人は

少なかった。

先生は、校長でもある三須広太先

生一人だった。授業科目は修身と国

語と算術で、国語は読本、作文、習

字に分かれていた。冬期間、遠距離

の生徒は、本校の一室を寄宿舎にし

て泊まっていた。しかし幼い一年生

や二年生もあり、中にはオネシヨを

する子もいて、そういう生徒は冬は

ほとんど学校を休んだ。

教室には火鉢が無かったので、習

字の時には筆も硯も凍って字が書け

ず、控え所の炉で融かして使うのが

当たり前のことだった。足袋をはい

ている児童など極めて稀で、藁草履

さえなく素足の子も多かった。

入学の日は四月一日。この日だけ

は、男子も女子も一人も欠けること

なく父母に伴われて入学した。特別

の入学式ではなかったが、父兄たち

は重箱に牡丹餅を詰め、酒を持って

きて、先生と酌み交わした。子ども



叶水国民学校の頃の1年生と2年生(昭和18年)



卒業記念写真(昭和13年)

にも牡丹餅を分けてくれた。父兄も先生も酔って、大賑わいのうちに散会した。さながらお祭りだった。それから一ヶ月、二ヶ月のうちに、女子は一人減り二人減りして、やがてほんの僅かしが通ってこなくなった。通学時の格好は大きな笠と加賀ゴザ（ヒゴザ）だった。三須先生も加賀ゴザと菅笠姿でよく子持峠を往來した。シャツなどはほとんど無かつ



戦後に誕生した叶水中学校の卒業生（昭和26年）

た。下着も一枚ものは減多に見られず、浴衣などを合わせて作った刺し子が主だった。綿入れの筒袖は左右とも鼻汁をこすって固まり、カチカチになっていた子が多かった。教科書は風呂敷に包み、弁当は木地細工の円いものを袋に入れて、と

もに肩に斜めに結びつけた。走ると腰の回りをグルグル回って困ったものだった。

日清戦争と日露戦争で国力は疲弊し、国民生活、特に農村の貧しさはどん底に落ちた。一升の米も、五十銭の金も、人から借りることなど不可能な時代だった。叶水小学校の生徒でも、卒業と同時にわずか十二歳くらいで年季奉公に出される子が沢山いた。

◆オルガンが来た

明治四十三年（一九一〇）に卒業した伊藤哲之助少年（当時は六年制）は、四年生の十月、学校に初めてオルガンが届いた日のことを忘れられなかった。下叶水の高橋勇吉さんが、沼沢から叶水まで、大汗かいて背負ってきたのは、一同びつくりしたものだ（高橋勇吉さんは当時郵便配達をしており、日露戦争には砲兵として従軍したという。関係者の話では、体格が良く豪傑肌。酒呑みにかけては天下一品。どんなに飲んでも配達の務めはきちんと果たした人だった）。

加藤儀三郎先生が大きな箱の釘を抜き、荷作りを解いて弾きはじめると、初めて聞く音色に生徒一同また



叶水中学校の生徒たち（昭和20年代）

またびつくりしたものだった。加藤先生は義務教育が六年に延長されて最初の先生で、小国の高等小学校を卒業してすぐ赴任した若い先生だった。三須校長先生は修身の授業などは熱心だったが、音楽はとんと得意でなかった。

大正十年（一九二一）に尋常科を卒業した塚原名右衛門少年は、祖父に連れられて学校の式典に出た時のことを覚えていた。入学式だったか卒業式だったか、その他の式典だったかは定かでない。当時の叶水小学



5年生の教室で（昭和26年）

校では、入学式、卒業式、創立記念日のほかに、四方拝、紀元節、天長節の三大節が学校式典として行われていた。

これらの式典の時だけは、分校の生徒たちも本校にやってきた。旧校舎二階をおつ通しにした式場で、本校の生徒たちの左右に市野々分校と西滝分校の生徒たちが並んだ。本校の生徒たちは、わけもなく分校の生徒たちに「優越感」のようなものをもっていた。

毎年六回も顔を合わせながら、ろ



叶水小中学校秋の大運動会（昭和30年代）

くろく名前も知らず、分校の男子生徒を「市野々のヤロベラ（野郎めら）」「西滝のヤロベラ」と呼び、女子生徒を「ガキ」としか呼べなかった日々のことを、塚原少年は大人になってから、懐かしくも悲しい思いで振り返った。

式典には先生たちのほか、村長や区長、巡査や在郷軍人などの来賓が威儀をただしてぞろぞろと並び、かしまった教育勸語の奉読や訓辞が続いた。ようやく式が終わり、生徒全員が「五厘パン」二個をも



学校の裏山で（昭和31年）



ピアノ購入記念（昭和31年）

◆戦争の時代へ

らって退場。あの「苦行」と「解放の喜び」は、忘れることができなかった。

昭和六年（一九三二）、七年、九年と、東北地方は大冷害に見舞われる。特に昭和九年の被害は大きく、叶水尋常高等小学校の学区でもほとんど収穫皆無という大凶作だった。当時二十八歳だった大山昇陽先生は、放課後一軒一軒農家を回って味噌漬けなどを買い集め、弁当を持ってくるのできない約二十人の子どもたちに与えた。昭和十年（一九三五）、弁当を持参できず給食を支給される欠食児童は叶水学校全体の十六%にあたる四十六名に及んだ。

昭和十二年（一九三七）、日中全面戦争に突入。軍国体制が強まる中、昭和十六年（一九四一）三月に国民学校令が施行され、叶水小学校も津川村立叶水国民学校となった。義務教育期間が二年延長されて、初等科六年と高等科二年が含まれることになった。この年の十二月には日米開戦。時代はついに第二次世界大戦へとなだれ込んでいった。

以後、叶水国民学校の生徒たちは、

軍歌に送られて卒業した。若手の先生たちが、教壇を去って次々と徴兵されていった。安部圭司先生、新野度先生、安部力先生、衣袋栄吉先生、佐藤秋夫先生、舟山賢治先生、高橋正先生……。青年学校からも多くの若者が出征し、女子青年も食糧増産隊や軍需産業挺身隊にとられていった。

叶水国民学校の卒業式を待たず、渡部政男君、川崎二夫君、伊藤芳君、横山高記君、伊藤文一君、高橋二郎君、舟山文男君、川崎省吾君たち十四歳の少年が、「満蒙開拓」（中国大陸東北部の当時の満洲や蒙古国境一帯への入植）に渡っていった。生きて帰らぬ人もいた。



叶水中学校の女生徒たち（昭和36年）



下叶水の生徒たち(昭和35年)

無くなったり少なくなった出征兵士の家にも、生徒たちは先生とともに手伝いにいった。

◆食糧難にたえて

昭和二十年(一九四五)八月十五日、叶水国民学校の生徒たちは、作業を中断させられ、全員ラジオの前に集められた。何を言っているのか分からなかったが、鈴木忠一校長が突然泣き出した。普段の校長先生と余りに違うので、皆笑ってしまった。先生は日本が戦争に負けたことを教えた。

戦中から戦後にかけて、叶水も深刻な食糧難だった。当時は村のほとんどの家には大都会からの疎開者や海外からの引き揚げ者などがあり、働き盛りの男手を兵隊などにとられて荒れ果てた田んぼでは、自家用の米の確保さえたいへんだったのだ。

高等科二年になったばかりの赤沢松男君、木村二男君、水野忠雄君たちが、「決戦教育措置要項」により、米沢八幡原の少年航空隊に入隊していった。昭和二十年四月以降、初等科を除いて授業は停止状態となった。戦争を支えるための食糧増産、木炭増産、軍需物資生産(軍服材料の繊維植物収集・軍馬飼料の採集等)、学校の裏山への防空壕掘りなどが、生徒たちの「授業」だった。男手が

たときにでる糊をお湯で薄めて飲ませた。

ただでさえ食糧事情が苦しい時、追い討ちをかけるように米の強制供出の制度ができた。収穫した米のうち自家用分と決められた以外は、すべて供出するように強制されたのである。凶作に備えて毎年少しずつ蓄えてあった穀さえ取り上げられたこともあった。

しかしこうした中で、昭和二十一年から二十四年頃にかけて、戦後改革の大きな柱の一つである農地解放(農地改革)が進んだ。地主の農地を借りて耕作し年貢を払うという長年の状況は一変。小作農の割合が圧倒的だった叶水学校の学区でも、多くの農民が自分の土地を手にしたのである。

ちなみに津川村の自作農と小作農の推移を見ると、戦前の昭和十二年には自作六十四戸、自小作(自作が主で一部小作)と小自作(小作が主で一部自作)が八十四戸、完全な小作が二百四戸だったのに対し、戦後の昭和二十二年には自作百五十一戸、自小作六十七戸、小自作三十二戸、小作百四戸。同二十四年には自作二百五十一戸、自小作七十一戸、小自作十七戸、小作十六戸と、ほとん

どが自分の農地を持つようになった。

土地が耕作者自身のものになったことで、農作業にも励みが出るのは当然だろう。稲作技術の改良などもあり、収穫は次第に増えていった。将来への希望を照らすかのように、叶水学校学区に電灯の普及が進むのも昭和二十年代だった。戦前すでに電線を引いていた津川鉾山と自家発電を取り入れていた基督教独立学園を別とすれば、昭和二十年(一九四五)に下叶水・上叶水・下大石沢、同二十一年に市野々・新股、同二十四年に河原角、同二十七年に西滝の各集落で電気が引かれている(上大石沢は昭和三十五年)。

◆新しい時代へ

昭和二十一年(一九四六)、主権在民・非武装・基本的人権の尊重を宗(むね)とする日本国憲法が制定され、同二十二年には教育基本法と学校教育法が制定された。これにより小学校六年と中学校三年を義務教育とする六・三制がスタートし、同年、津川村立叶水小学校と津川村立叶水中学校が誕生したのである。戦後もしばらくは服装も食事も貧しかったが、学校は民主主義、自由、平和教育の息吹に満ちていた。

市野々分校の日々

市野々分校は、子どもたちの教育はもちろん、卒業した若者たちや母親たちが集い学ぶ場でもあった。様々な文化活動、親子が一体となつての学芸会、集落挙げての

運動会……。小さな小さな学校ではあったが市野々地区にとって「心の拠り所」だった市野々分校の歩みを振り返ってみよう。



市野々分校校舎（昭和34年）

戦争までのようす

明治三十九年（一九〇六）、叶水

小学校本校の三年生だった伊藤哲之助少年は、市野々分校の伊藤国衛という先生が生徒たちを連れて本校に來た時のことを覚えていいる。「市野々の生徒は唱歌が上手だから、皆に聞かせろ」と、本校の三須校長先生に言われて來たのだ。三須先生は唱歌が苦手で、哲之助たちは唱歌を教われなかつたらしい。

伊藤先生が拍子を取り、分校の生徒たちが歌った。

「家の前を流れる小川 小川流れてどこへ行く メダカ浮かせて 田のそば通り 仲間集めて 大川へ」
唱歌を初めて耳にした哲之助たちは、「ああ、俺たちも唱歌を習いた

い」と言い合つた。分校の「歌手」たちの中に、とても歌の上手い駒吉君という子がいたという。

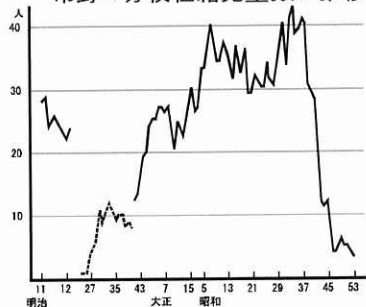
さて分校の子どもの歌に感激した伊藤哲之助少年が成長し、大正十三年（一九二四）度から昭和二年（一九二七）度まで、市野々分校に教員としてやつてきた（大正十五年以降は「津川村立叶水尋常高等小学校市野々分教場」の名称となる）。四く十一月は自宅から約五十分の道を下駄履きで通勤。道幅は二メートルか広いところでも三メートル程度で、荷物をつけた馬に出合つたときは田の畔に避けなければならなかつた。

冬になると分教場に泊まり、一晩おきに加藤利一君宅（当時収入役をしていた加藤梅次氏宅）で貰い風呂

津川村立叶水小学校市野々分校（昭和22年校舎増築図面）



市野々分校在籍児童数の推移





昭和27年8月



昭和25年11月

をした。四月の凍雪の季節になると、子どもたちと分校の裏山に登って滑った。スキーのできる子はいなかったが、普通のジンベイのままで滑ったり、棒や杉葉のついたもので滑ったり、キャツキャツと歓声を上げて楽しんだ。

昭和二年九月五日、基督教独立学校（現・基督教独立学園高等学校）の政池仁先生が、大学生姿で市野々分校にひょっこり現れ、世情について話した。「児童向きのお話を」と頼んだら、快諾して「ダニエル伝」（旧約聖書の一編）の獅子の檻の物語を聞かせてくれたこと、子どもたちが喜んで耳を傾けていたこと、これが切っ掛けで翌年八月二十三日に鈴木弼美（すけよし）先生と政池先生が訪れてくれたことを、伊藤哲之助先生は忘れなかった。

昭和三年（一九二八）、師範学校を卒業した十八歳の佐藤新太郎先生が、市野々分校に赴任した。生徒は二十七名。一年生から六年生までの一つのクラスで、教師は一人。生徒たちは、登校すると一人ずつ先生の「居間」兼「寝室」兼「職員室」の戸を開け、両手について朝のあいさつをしたものだった。

全学年を一人で担当するのだから、

先生にとっては生徒たちが下校するまで、目の回るような日課が続いた。五年生と六年生の地理や歴史を一緒にして、今年は五年生用を、翌年は六年生用を教えたこともあった。

音楽などは一年生から六年生まで一斉授業だったし、体操は全校体操のような形で、簡単な徒手体操をした。山野を走り回り、夏は横川で水遊び、冬はソリ乗り。校庭の大銀杏に、生徒全員で登ったときの楽しさも忘れられない。

生徒数の少ないことは、一面で素晴らしい良さでもあった。休み時間、三年生全員（といっても三名）を六畳間の職員室に呼んで、綴り方を個別指導した。六年生も三名いたが、先生の良き助手として何かにつけ手伝った。二人、三人と兄弟や姉妹の生徒も多く、上級生は良く下級生の面倒を見た。みな素直で元気だった。

職員会の時は、先生は馬で本校に行った。冬はスキーで行った。当時、市野々村に自転車は一台もなかった。冬の朝、分校の校舎が完全に雪に埋まっており、ランプを点けたこともある。非常勤の用務員さんがいて、雪を掘り上げて、校舎に明かりを入れてくれた。

校舎は明治二十六年（一八九三）



昭和30年3月



昭和28年11月



市野々に幼稚園が開設される(昭和34年)



昭和31年春

◆戦後の子どもたち

戦時色が強まる昭和十六年（一九四一）九四一、国民学校令が施行され、市野々分校も叶水国民学校市野々分校となった。教育も村のくらしも軍国体制と無縁ではいられなかったが、苦しい時代にあっても子どもたちは精一杯学び、手伝い、そして遊んだ。

戦後の昭和二十二年（一九四七）、

叶水小学校市野々分校になり、二階建てトタン葺きの校舎が増築された。

昭和二十四（二）十六年、渡部芳郎先生が勤務した。当時の子どもたちは早起きで、六（六）七月頃などは朝六時半ともなれば登校してきた。先生は、起きたばかりをよそおって、生徒たちの前で歯を磨き顔を洗った。歯磨き習慣の少ない子どもたちへの、実地教育のつもりだった。

児童数は三十名以上あり、二学級だった。昭和二十六年度に青木孝三先生が赴任し、椿から汽車と自転車に通っていた。青木先生が高学年を、渡部先生が低学年を受け持った。

戦後間もないこの当時、分校を卒業した先輩である若者たちは、踊りや演劇などの活動に燃えていた。分校の建物で、夜遅くまで練習に打ち込んだ。分校の学芸会は、子どもたちも青年も一緒だった。いや、集落総出といっても良かったろう。

米軍が貸与した映写機を使つての、集落巡回映画会もあった。母ものの映画も多く、分校に集まってくるお母さんたちは涙にむせんだ。酒好きの渡部先生に、生徒たちの父兄が「うまくできた」とドブロクを運んでくれた。ウサギや山鳥も随分と御相伴に与（あずか）った。

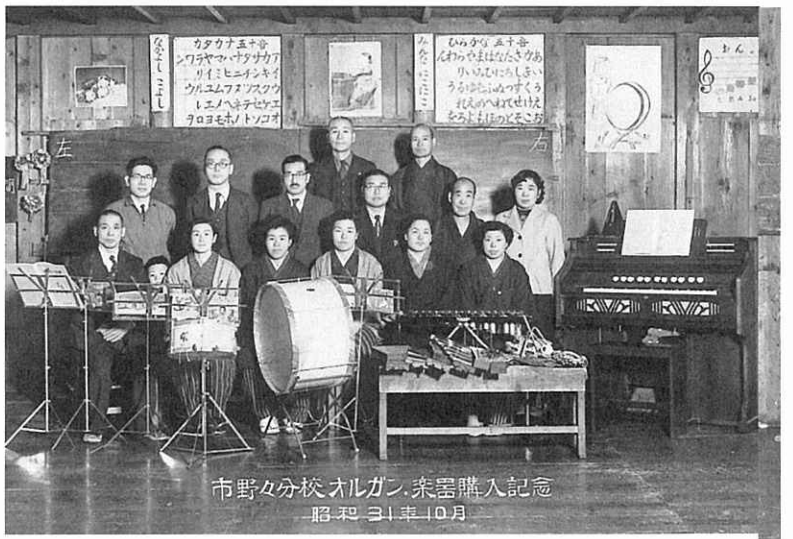
分校を中心に児童も若者も親たちも集い、市野々は情の触れ合う「一つの大家族」のようだった。

昭和二十九年（一九五四）四月、大先輩の高橋善助先生に代わって、二馬一郎先生が分校に赴任した。この年の十月二十六日、第一回の集落ぐるみ大運動会が行われ、翌年、グラウンドが拡張された。

昭和三十一年（一九五六）、父兄たちの協力で三十万円の寄付が集まり、約半世紀ぶりに楽器を購入した。翌日からさっそく合奏指導を開始。母親学級のお母さんたちも子どもに負けじと夜の練習に励み、親子



市野々分校秋の運動会(昭和30年代)



市野々分校オルガン・楽器購入記念
昭和31年10月



運動会で(昭和33年)

揃つての全校合奏会は素晴らしい思い出になった。
 児童たちは、本当によく働いた。分校の雪囲い、杉葉拾い、雪おろし、掃除。職員の少ない分校では、大助かりだった。春のワラビ採りに桜峠や綱木峠に行き、大人も負かす収穫ぶりだった。
 分校は本校と違って、当時でも弟妹連れで登校する児童が多く、幼い妹や弟の面倒を見ながら勉強した。しかし大切な時に子どもが泣き出したりして、授業の妨げになることも度々だった。



遠足で瀬波へ。初めて海を見る(昭和34年)



体操場の大きな囲炉裏を使って芋煮会(昭和41年)

こうしたこと考え、昭和三十二年から週一回、土曜の午後に幼児学級を開き、音楽や遊戯などを教えるようになった。これが市野々の幼稚園の始めだった。
 児童だけでなく幼児も青年も母親も父親も老人にいたるまで、集落を挙げて参加した運動会、学芸会。後に全国の教育現場で叫ばれるようになる「生涯学習」の精神が、市野々分校には既に息づいていた。
 田村愛子先生は昭和三十四年、教員になって初めての転勤で市野々分校に来了。男先生に励まされながら、伊佐領駅から歩いた。翌年、津川村

は小国町と合併し、小国町立叶水小学校市野々分校となった。児童たちは純朴で、働くことを喜び、勇敢だった。授業中、校庭の蛇をつかまえ、首に巻き付けて近寄ってくる児童。愛子先生は冷や汗をかいて逃げた。
 夏の或る日、瀬波への遠足。荒川ダムを見て「海だ、海だ」と喜ぶ子どもたちの純真な姿に、先生は逆に心打たれた。本物の海に着いた時、子どもたちは感動の余り声もなく、ただぼんやりと見入っていた。



ストーブを囲んでの授業(昭和40年)



校舎の雪掘り（昭和40年代）

昭和三十四年に分校に赴任した深瀬富子先生も、市野々での日々を長く心に刻んだ。晩秋も近い秋晴れの頃、冬の間に分校で使う薪を、父兄も児童も先生も一緒になって用意した。薪を切る大人たち、運ぶ子どもたち。みんなの心がこもった薪が赤々と燃えるストーブのそばで、子どもたちは生き生きと勉強した。素直に、ごく自然のうちに、相互扶助の心と豊かな人情、勇敢

さ、思いやりの気持ちが育った。昭和四十一年（一九六六）、六年生は、冬以外は本校に通うようになった。この年から二年間分校に勤務した渡部春男先生は、足洗い場を改造してヒメマスを飼い、生徒たちが餌を与えて世話をしたことを懐かしく思い出した。

昭和四十五年、皆川（旧姓・高橋）絹子先生が、リュックを背負って雪道を市野々分校に赴任してきた。文集「杉の子」の第一号を発行したのも、高橋先生の時だった。仁科



昭和54年3月の開校式。生徒は3人だった

緑先生もいた。一年間書き続けた詩や日記を、版画も添えて、一枚一枚熱い思いを込めて刷り上げた。子どもたちの心がぎゅっしり詰まった文集は、先生の宝物になった。

昭和四十六年（一九七一）、仁科先生と西谷礼子先生の時に出した第二号の「杉の子」は、県の文集コンクールで優秀賞に選ばれた。以後、分校の伝統となった「杉の子」は、斎藤京先生（昭和四十九（五十一）年）、小関なお先生（昭和五十二年再赴任）、石沢義江先生（昭和



平成12年8月。分校初めての同窓会

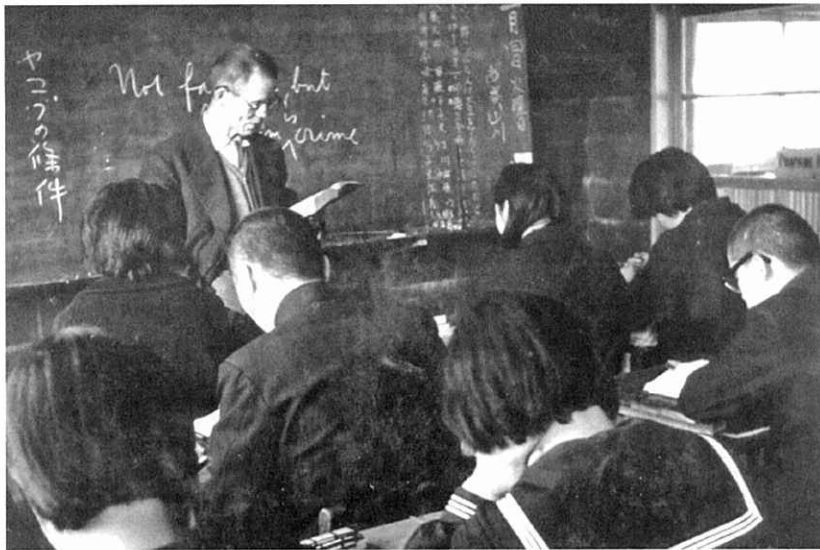
和五十一（五十二年）、小林正夫先生（昭和五十三年）、斎藤民子先生（同）、長谷部善四郎先生（同）の時代に受け継がれ、この間に何度も最高賞や特選などに輝いたのである。

みんな
いちようの はっぱで
熊野神社まで
きれいな道をつくった
なめらかにまがつて
ほそい きいらい 長い道
空の上にくくみたいな
感じがする
あるいてみたら
かさかさとおとがして
きもちがよかった

高橋三郎

（文集「杉の子」より）

村のシンボルである大銀杏に見守られ続けた市野々分校は、それぞれの時代の子どもたちと大人たちに豊かな思い出を残し、昭和五十三年（一九七八）度に百年の歴史を閉じた。



鈴木校長先生の授業（昭和30年代）

四 基督教独立学園高校と下叶水

東京帝国大学理学部助手をしていた鈴木弼美先生が初めて小国入りしたのは、昭和三年（一九二八）夏、二十八歳の時だった。

学生時代に内村鑑三を知り無教会キリスト教と出会った鈴木先生の心

は、この頃からすでに小国での伝道へと向かいつつあったのである。

昭和六年に結婚した後、助手を辞職して小国・下叶水に移住することを決意。同七年十二月、初めて雪の叶水へ。当時は米坂線が手ノ子までしか開通していなかったため、井上秀雄さんの世話で沼沢から雇った「強力」（ごうりき・荷物運び労働



矢内原忠雄先生を迎えて（昭和36年）
（右から矢内原、鈴木、高橋長太郎、渡部彌一郎）

者）とともに荷物を背負って宇津峠を越え、白子沢と桜峠の途中にある沢中で一泊して叶水に着いたという。それにしても、永住して伝道の灯をともしようという地が、なぜ東北の山形県の、しかも山深い小国の叶水だったのだろうか。

一つには、師・内村鑑三が「外国人宣教師が入っておらず、欧米化されない純粹のキリスト教を伝えることのできる、日本一交通不便の土地で伝道したい」と、日本地図を広げて（小国を指差したと言われている。

その真偽について、鈴木先生は生前、「本当にそうですね。山に囲まれた別天地のようになっていますから」としたあと、次のように語ったことがあった。

「もう一つ、（小国が）上杉鷹山の領地だったということもあるでしょうね。内村先生は上杉鷹山を非常に尊敬しておりましてね、私もよく聞きましたし、それから明治二十七年に、『代表的日本人』というのを英文でお書きになった。五人の日本人を選んで、『こういう人が本当の日本人の神髄だ』と世界に知らせるうにね。その中に、鷹山も入っているんですね。（略）

（小国が）鷹山の領地でもあり、山



校舎（昭和30年代）



校舎（昭和30年代）



地元子どもたちの「わかば会」(土曜学校)(昭和40年代)

の中でもあるということが、きつと頭の中にはあったんでしょね」(一九八八年・米澤新聞「特別インタビュー・神に依り頼む」)

内村鑑三自身は結局小国を訪れる思いを果たせなかったが(昭和五年没)、内村の呼び掛けで大正十三年(一九二四)夏には政池仁・横山喜之の両氏が、大学の夏休みを利用して小国伝道に入っている。

さて、前述のように、昭和七年十二月に手ノ子から歩いて一泊二日

で叶水に着いた鈴木先生を、まずは渡部彌一郎さんが支えた。自宅に泊まってもらい、翌年は渡部さんらの協力で土地の購入、建物の建設、自家発電設備の設置などの準備が進んだ。

昭和八年十二月鈴木先生、単身で叶水に移住。昭和九年(一九三四)五月下旬、母・さくさんと妻・ひろさん、長女・和子ちゃん(生後五ヶ月)も叶水に移住。そして同年九月一日、基督教独立学校が誕生したのである。

スタート当初の生徒は、青年二三人だった。学校に雇われて給料をもらう形で、半日働き、半日勉強する日々だった。収入を得るための労働として、水車の回転を利用した色々な木工に取り組んだ。しかしそこはやはり「先生の商法」(鈴木先生自身の弁)、儲かるつもりでいても、木工ではなかなか採算が合わなかった。

電線会社から「細い電線を巻く木枠を」との話があった。「いいものさえ作ってくれば」との話で試作を重ね、「これでいいかな」となったときに日中戦争になった。鈴木先生も軍隊に召集され、独立学校は「これから」という時に「開店休業」に



冬期別科の料理教室(昭和20年代後半)

なっていました。

昭和十二年(一九三七)九月、応召。同十六年一月、召集解除。同年七月、独ソ(ドイツとソ連)開戦に伴って再召集。昭和十八年(一九四三)九月、召集解除。同十九年六月、「治安維持法違反被疑」で特高(戦前戦中の公安機関)に逮捕され、山形警察署の地下監房に投獄されたが、挫けなかった。

その態度は、取り調べに当たった検事が、「毎日朝から晩まで調べているうちに、すっかり感化されてしまい、危うくこちらまでクリスチャンに改宗しようかと考えた位であった」と述懐するほどだった(岡原昌男氏「ある思想検事の述懐」趣旨)。

結局、いくら取り調べても鈴木先生の非を認められなかった検察当局は、昭和二十年二月、逮捕から六ヶ月で釈放する。終戦の半年前のことだった。

戦後の昭和二十三年四月、基督教独立学校は、生徒数十五名の基督教独立学園高等学校として再スタートを切った。新制高校としては規模が小さすぎると文部省の許可を得られなかったが、当時の村山道雄・山形県知事が自ら文部省に掛け合い、一年遅れで認可されたのである。

独立学園には、内村門下の東大の矢内原忠雄や南原繁(ともに東大総長などを勤めている)をはじめ、そうそうたるメンバーが来校して講義するようになった。

戦前、鈴木先生は日曜学校などで地域の子どものための教育にも力を注いだが、高等学校になってからは、生徒たちが「わかば会」(土曜学校)として引きついだ。また、先生たちは冬期別科として地元青年女子に和裁や料理なども教えた。

「読むべきものは聖書、学ぶべきものは天然、為すべきものは労働」というモットーの下、生徒たちは厳しくも豊かな自然の中で学び、働き、農繁期などには地域の農家にも手伝

いに行った。

創始者・鈴木弼美先生は、昭和六十三年（一九八八）に校長職を退き、平成二年（一九九〇）、九十歳の生涯を終えたが、学園の灯は今も灯り続けている。

五 社会教育

青年団・婦人会
母親学級

叶水小学校の学区には、明治から大正にかけて、向学心に燃える若者たちによる夜学校があった。冬期間の夜、講師を招いて高等科の勉強をしたり、農業やそろばんなどを学んだ自主的な集いである。

後に、学校を卒業した（あるいは退学した）二十五歳までの若者を対象とする青年団が組織されるが、市野々や下叶水を含む叶水小学校学区では、この夜学校が近代以降の青年活動の芽生えかもしれない。

夜学校は高等科の勉強だけでなく、土壌について研究したり、若者たちが悩みや課題を語り合う場にもなった。大正十四年（一九二五）には叶水農業補習学校として正式に認められ（叶水学校の本校と分校に併設）、修業年限三年で冬の夜間、公民や国文、農業、そろばんなどを学んだ。大正十五年、青年訓練所令に基づ

地元はもちろん全国各地に卒業生を送り出してきた山の小さな学校・基督教独立学園。その歩みは地域の人々に支えられ、地域との触れ合いとともにあり、地域にも多くの「贈り物」を与えてきた、といえるだろう。

いて津川村第一青年訓練所が併設となり（修業年限四年）、夏期の二十日間ほど、在郷軍人を指導員に訓練教育が行われるようになった。昭和三年に青年夜学校と女子部ができた記録にある。また大正時代から「青年会」の名による活動もあったようだ。しかしいずれも、詳しい内容や補習学校との関係は分からない。

昭和の戦争の時代に入ると、明治以来の夜学校の自主的な気風は失われ、青年組織は若者を兵士として送り出すための準備機関になっていったといわれる。

昭和十年（一九三五）、青年学校令が施行され、補習学校と青年訓練所は廃止された。代わって、津川村青年学校が設立された。「男女青年に對し、その心身を鍛練し、（略）以て國民たるの資質を向上せしむるを目的とする」というものだった。



青年学校（昭和19年）

津川村青年学校女子部では昭和十年代から戦後の昭和三十年代初め頃まで、戦争による中断をはさみながらも、裁縫などを習った。講師は、九里裁縫女学校（現・九里学園）出身者が多かったという。

戦後は中学校までが義務教育となり、中学校を卒業して地元に残った若者たちの学習の場は青年学校となった。週に何回かは普通学科があり、そろばん、社会科、農業科などを習うこともあった。夜は男女の青年学級生徒の研修をすることもあって、時には泊まり込んで話し合ったものだった。

叶水学区一带の社会教育を見る上で、基督教独立学園高校との関わり



母親学級による寄贈された楽器披露の演奏会（市野々分校・昭和31年）



青年学校（昭和26年）



青年会のダンス (昭和30年代)

も見落とせない。鈴木彌美氏が、昭和九年（一九三四）に叶水に創設した私学で、「読むべきものは聖書、学ぶべきものは天然、為すべきものは労働」というモットーの下、正規の定員とは別に、設立当初には女子別科生として地域の若い女性たちを受け入れ、洋裁などを指導したほか、校外でも多くの青少年たちを教えた。昭和二十四～三十年頃まで、学園の

先生たちは「じんべ」を履いて若者たちのもとを訪れ、現代社会について教えたり、農業経済や畜産など村作りの学習を手伝うことも行った。

また、「わかば会」という土曜学校もあった。学園の生徒（高校生）が先生になって、集落の子どもたちに幼稚園に代わる指導を児童館ができるまで長年にわたって続けた。もちろんこれを通じて、高校生たちも多くのことを学んだ。

母親学級の名で叶水学区の婦人たちが活動を始めた正確な時期ははっきりしないが、市野々の場合は昭和三十一年（一九五六）だったようである。この年、分校に新しいオルガンや木琴などの楽器が寄贈され、母親たちが子どもたちに負けじと練習し演奏発表したのだ。

「母親学級の開設では、当時の農協婦人部が活発だったこともあって、ちょっとした対立もあった。しかし集落全体で折り合いがつき、すべての（学校児童のいる）母親が、夜の遅くなるのも忘れ童心に返って、合奏や踊りの練習に参加した」（二馬一郎先生の回顧）

戦後の一時期、地域の婦人たちが魚の共同購入に取り組んだこともある。農協婦人部に頼んで、サバ、ホッ



婦人学級の料理教室 (昭和30年代)

ケ、塩マスなどを購入した。その後は新潟や岩船、宮内などの商人が来るようになり、それぞれの家庭で個別に買う形になった。行商は週一回以上。どんな吹雪でも、伊佐領の駅から四キロの道を、魚を背負って来たという。

市野々の青年学級婦人部は盛大な敬老会も主催した。六十歳以上の人たちが分校の教室に招き、お年寄りたちが喜ぶような料理をいろいろ作ってご馳走した。お盆がらみの八月十七日、子育て地蔵の夜祭りの日に開催していたもので、ご馳走の後

は盆踊りとなった。盆歌は百番以上あった。

下叶水では下叶水公民館婦人部が、やはり盛大に敬老会を主催した。これとは別に、盆踊りへの協力や料理講習に取り組んだ。

市野々にとっても下叶水にとっても、戦後の料理講習会は単なる楽しみや文化教室以上のものだった。昭和三十一年頃までは栄養失調がまだ残っていたのである。減塩の必要性も叫ばれる中、村の婦人たちは新しい料理法を習い、家族たちの健康を支えた。県のキッチン・カーが巡回



市野々青年団の共同作業 (昭和35年頃)



下叶水婦人会の踊り発表会（昭和37年）

指導に村々を回ってきたこともある。青年会・下叶水では、大正の頃から相互扶助のための自彊会の活動が始まり、若連中（青年たちの組織）が運営した。自彊（じきよう）会はお膳やお椀や卓台などの備品を備え、結婚式や葬式などの際に食器類や道具が足りない家は、それを利用することができた。

自彊会の備品を収納する場として青年倶楽部の建物が造られ、青年団や婦人会などの集会場となった。青

年倶楽部は、昭和の初期頃には生まれていなかったようである。二十五〜三十歳くらいまでの集落内で中堅の人々の組織で、若連中が発展したようなものだった。備品管理や集落の共同作業の主体であるとともに、親睦組織でもあった。

冬期間に集まって藁仕事をする場でもあり、青年男女がそろばんや裁縫を習ったり、時には詩を作ったり語り合う、社交の場でもあった。青年倶楽部は後に津川村で最初にできた下叶水公民館の前身となったのである。

昭和二十年代後半、下叶水青年倶楽部（青年会）は、川のそばにグラウンドを造って集落の運動会を開催した。同じ頃、若草劇団を作って芝居や歌や踊りに打ち込み、済広寺で演じたこともある。十一月三日、叶水学校で各集落の青年劇団によるコンクールもあった。

昭和二十年代、市野々の青年団も分校のグラウンドを整備して集落大運動会を催した。子どもたちが学校に通う通学路の雪道つけにも、青年団が活躍した。

叶水学区の青年学級活動のピークは、文集「谷間の広場」や「やまなみ」の発行を中心とする昭和三十五

年（一九六〇）前後頃だったといわれる。

青年学級の授業は月二回、若者たちが農休日（農作業を休む日）をもち、いろいろな先生たちに教わった。スポーツやレクリエーションもあった。授業日には、山形県立図書館の青少年巡回文庫の貸し出しも行われた。

昭和三十五年には、県の広報映画として、青年学級の活動などをテーマにした「若い力」が制作された。焼けるように熱いライトを浴びながら、若者たち自身がモデルになった。「谷間の広場」を作っている様子、巡回図書を運んでいる様子、山から栗やトチを拾ってきて瓶詰や羊羹に加工する様子、家畜のこと、植林のこと……。

高度成長で社会のありようが大きく変わり始めた昭和三十八年頃から、叶水学区での青年学級は自然消滅に向かったという。以後、青年、婦人、老人ほかの各種組織・団体の社会教育と社会活動は、昭和四十二年（一九六七）の羽越水害や過疎化などの試練を経て、叶水基幹集落センターを核とする小国東部全体の村づくり運動に発展していった。

昭和五十八年（一九八三）十一月、

市野々や下叶水を含む小国町東部地区振興協議会は、第二十二回農林水産祭「むらづくり」部門で、全国最優秀賞の天皇杯を受賞した。

※市野々と下叶水の青年・婦人組織の歴史の変遷については、正確な記録がほとんど残されていません。各組織の呼称についても、「青年会」「青年団」「青年学校女子部」「青年学校婦人部」「青年学級女子部」「青年学級婦人部」「婦人会」「婦人学級」など様々で、それぞれの関係が必ずしもはっきりしない場合があります。時代によって組織名が変わったケースや、証言者または記録者の（組織名についての）記憶がまちまちなケースもあるかと思いますが、資料や関係者の発言のままにしました。

むらづくり部門天皇杯受賞（昭和58年）

祝

第二十二回農林水産祭天皇杯受賞
むらづくり部門



小国町東部地区振興協議会
昭和五十八年十一月二十三日

六 村医師 高橋忠琢

高橋忠琢は、その生涯を旧津川村を中心とする山間の辺地医療に捧げ、多くの功績を残した医師である。

嘉永五年（一八五二）、御城下町医師として大石沢で開業していた高橋忠広（忠庵）の長子として生まれた忠琢は、慶応二年（一八六六）、十四歳の時、上杉斉憲の御側医で桑島松庵の嗣子であった桑島房玄に入門。そこで内外科の西洋医学を六年間修業、その後、先進医学の発祥地である九州長崎に渡り、二年間研鑽を積んだ。

明治五年（一八七二）、二十歳の



転居した市野々の自宅と医院

時に上京、東京府開拓病院の田村英俊に師事して洋式医学を修業した後、明治七年に長野県長瀬病院に赴任し回診係兼薬局長を命じられ、大いに将来を嘱望された。しかし、忠琢は生まれ故郷で医師に診てもらえず苦しんでいる患者を助けてやりたいと考え、明治八年、同病院を退職して故郷である大石沢に帰り、蘭方の内外科医療を開業した。明治維新の制度改正により、医師の開業に試験制度が設けられたが、忠琢はその試験にパスし、明治九年二月八日に医師免許を受領した。

当時の大石沢は、越後街道の支道である中津川街道に沿う要衝であり、また大石沢鉾山もあって人口の集散が激しかったが、鉾山は次第に衰微し、また、宿場の整備によって、旧津川村の中心は市野々に移りつつあった。そこで、明治十年（一八七七）、「より多くの人々の救済」を念願とする忠琢は、街道筋で広く治療を施すため、また、かたがた問屋高井伊予次の請いもあり、市野々に転居、開業した。場所は当時十三峠の通る道筋で、「ばんじょ坂」

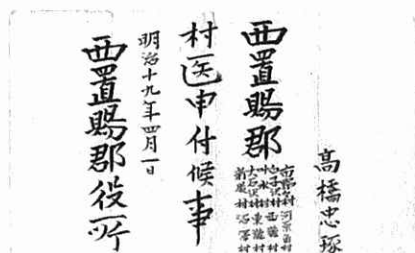
を下りて、大橋を渡ったすぐの川端に位置したところであった。

市野々で人々の苦患を救うことに専念した忠琢は、その優れた医療と熱意で人望を集め、地域住民はもちろん、遠く長井、小松、米沢の人ま

で診察に訪れた。往診には薬箱を持ち、白馬にまたがって出かけた。馬は名馬で、帰りに疲れて眠ったとき、迷わず家まで連れて帰ったという。また、遠くの往診には、身を守るため、仕込み杖を持って出かけた。



市野々に開設された津川村伝染病院事務所前で（大正6年）。前列右から2人目が忠琢（65歳）



明治19年、西置賜郡全域の村医に任命される



往診用の薬箱



注射日記簿



明治9年に忠琢が受けた医業免許鑑札

郷内に悪疫流行の際は、当時は小国本村にも設置されていなかった患者の隔離施設（伝染病院）を率先して市野々に設け、専心治療にあたるとともに、衛生・看護の指導に努めた。さらに、郡の医師会理事として地域住民の救済に尽くした。

地域住民はその献身的な行為にたいく感激し、その功績と人徳を永く後世に伝えると共に、その恩に報いるため、明治三十五年に「頌徳碑建立」の議を起こした。当時の津川村長・渡部源太郎が発起人となり、小国四ヶ村の多くの人々の寄付と、元文部大臣尾崎行雄の揮毫を得て、明治三十六年五月除幕式が挙行された。当日の参列者百七十人、寄付総額は当時の金額で四百八十五円に及んだ。頌徳碑建立から十五年後の大正七年（一九一八）十二月、忠琢は流行性感冒にかかり、六十六歳で急逝した。

七 契 約

村のさまざまな問題や課題を話し合ったり決定するための年に一度の寄り合い（集会）を、「契約」といった。「契約」の性格は地域や時代によっても違っていたが、本題の会議が終わると直会（なおりい）の宴会に入り、これを含めて「契約」と呼んだ地方も多い。

市野々と下叶水にも「契約」があった。少ない戸数が互いに濃密な関係を保ち助け合ってくらしていた住民たちにとって、「契約」は決め事や申し合わせの場であるとともに、親睦を深め、村の秩序と約束を再確認する上でも大きな役割をもっていたといえるだろう。



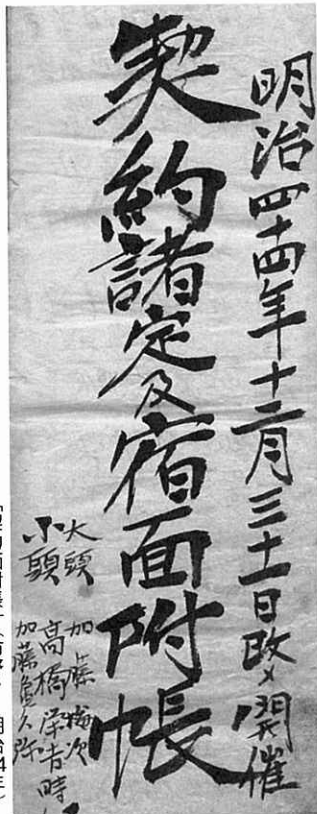
忠琢の自宅と頌徳碑の前で（昭和初期）

◆市野々の「契約」

「契約」とは、毎年十二月に家を代表する者一名ずつ（戸主または長男）が、その構成員の一戸を宿として集会し、相互扶助や組織運営に関する諸事を決定しながら全員で飲食することである。この寄り合いには各戸一定の品を平等に持参し、また宿元でも一定の品を提供しなければならなかった。

明治十九年（一八八六）に決められた「契約規定」では宿元出品のものとして

- 一、ロウソク五丁
 - 一、酒一升
 - 一、鯉節一本
 - 一、豆腐二十丁
- 各戸から持ち寄るものとして一戸あたり
- 一、もち米一升



「契約面附帳」（市野々・明治44年）

- 一、黒米一升
- 一、白米一升
- 一、大豆五合

また、各戸で平等割りにして負担するものとして

- 一、肴二貫目
- 一、鯉節二本
- 一、ロウソク十丁が、記されている。

宿元は順番が決まっていた、これも同じく「契約規定」の中に「宿面附」として記されている。この順番は昔くじで決められたものと思われる。しかし、新たに加入するとその翌年に宿元をしなければならず、昭和十三年（一九三八）に四戸加入したのでその後の順番はずれた。

「契約」は毎年十二月に行われたが日にちは不変ではなく、都合により変えられた。明治の初めは十五日、後半から昭和十六年までは三十日、昭和十七年から昭和三十年（一九五

五）までは二十日、昭和三十一年より「契約」と「山神講」が併合されて十七日となった。

準備は一（二）日前から宿元に集って始まる。「てんどうばん」というのが四組あり、膳部を用意する。この組は地縁的な分けかたであった。

戦時中「大字会」に四隣組（昭和二十七年から五組）が組織化されたが、それとは別であった。他に葬式時互助組織として「葬式組」があり、「外手伝い」や「内手伝い」などを行った。また小正月の「さいず焼き」の木を迎え、菓や御札を結わえるなどの当番は「上組」と「下組」の二つに分かれていた。

長年の間、このように集落を維持するための重要な「村組織」のあり方そのものが「契約講」の組織でもあった。

集落各戸への諸事の伝達は小頭の指示を受けて「小走り」が廻った。これは月番で西側から順番にその任に就いた。

昭和二十八年（一九五三）当時の市野々の「契約」の様子を記した記録が残っている。これによると、「契約」に加わっていた戸数は二十六戸。出席者は一戸一人で、各家の戸主かその長男のどちらかが正式な参加資

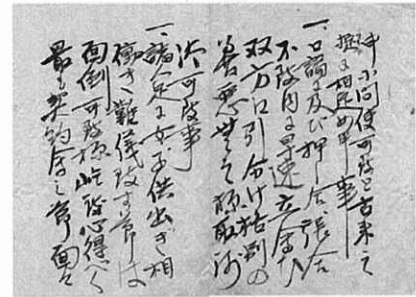
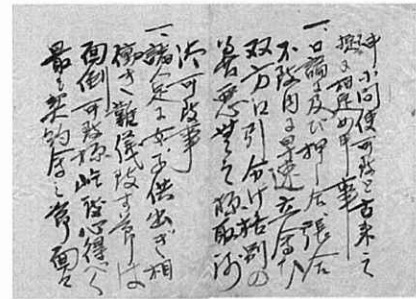
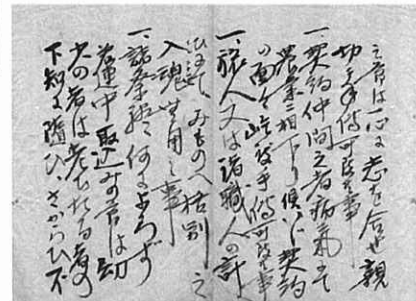
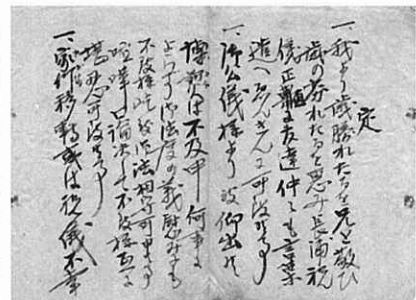
格を認められていた。

当時の市野々の総戸数は四十一戸だったが、七戸は比較的新しく移住してきたり、永住でなく短期間だけ居住している人々で、「契約」には加われなかった。残る三十四戸のうち非農家（いずれも分家）の五戸もメンバーに含まれず、農家の二十九戸のうち三戸（いずれも分家）も未だ参加資格を認められなかった。つまり、その当時の「契約」は、村の決め事や財産に関わり得る「村にとって一人前の家」と認められたメンバーだけによって構成されていたのである。

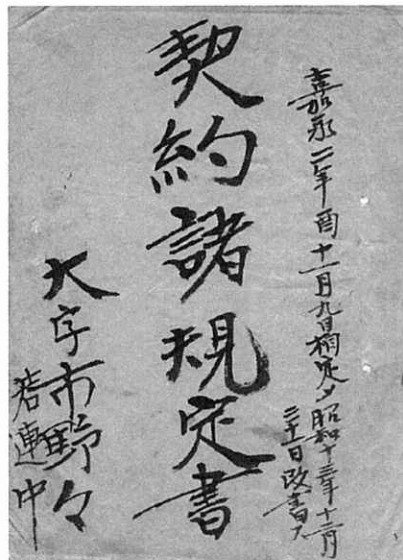
「契約」の構成員は、ほとんど「若連中」のメンバーと重なっていた。「若連中」というのは一般に十五歳頃から結婚前までの男子で（「若衆」とか「若者」などともいう）、「若衆宿」での体験などを通じて一人前の大人になるための準備期間を送っていた若者層を指す。

しかし、市野々や下叶水の「契約」を担っていた「若連中」は単なる若者層一般でなく、戸主（世帯主）またはその長男による組織だった。

十五歳になると戸主に代わってメンバーになる場合もあれば、長男に家を継がせて戸主を引退するま



「契約諸規定書」(市野々・嘉永2年)



で「若連中」に所属し続ける場合もあった。したがって戸主が死亡し妻と小さい子どもだけの家は、成長するまで「契約」を休んだ。

また二男、三男は契約に参加する資格はないが、晩に宿へ遊びに行くことは許され、餅を振る舞われた。

市野々の「契約」のありようは、

昭和三十五年（一九六〇）に津川村

が小国町と合併した頃から大きく変わったといわれる。二十六戸が所有していた集落の共有山林（契約山）約三十九町歩は残ったものの、共同財産を背景とする従来のような「契約」はあまり意味がなくなつたのである。

昭和三十六年の契約（十二月十七日）で、それまでのやり方での契約を廃止することが決まり、新しい契約に移り変わっていった。大宮講と山の神講も新契約に合併されたため、メンバーは全戸加入、会場は宿元ではなく公民館や分校で行われることとなった。女性の参加も認められ、戸主と妻が構成員になり、宴会の費用も全戸均等負担、料理内容も自由となった。

昭和四十年代、五十年代には村を

離れる家が増えたが、契約は細々とながら集落の人々の親睦の場として続けられた。

◆下叶水の「契約」

下叶水の「契約」については、残念ながら記録がまったく見当たらない。高橋米吉氏（大正十年生まれ）夫妻ほか、関係者の方々の記憶をもとに往時の様子を記すことにする。

昭和の戦争前まで、下叶水には「契約組」という組織があった。地区に分ける隣組のようなものではなく、いわば契約上の義理の「親戚」のようなものだった。どの家とどの家が同じ契約組になるのか（つまり誰と誰が組むか）は、昔から決まっていた、ほぼ固定していた。

契約組は結婚式や葬式、その他

の大きな（人手が必要な）ことがある場合に、手伝い合う関係でもあり、下叶水には、全部で四つぐらいあったと記憶しているという。

年に一度の「契約」になると、当番に当たっている宿元と契約組の人々が、前の日から「馳走を作つて準備したものだった。かつては、一日目に決め事、二日目に飲み会と、二日にわたつて行つた時代もあった。

下叶水の戸数は、もともと十六戸あり、一番増えたときで二十一〜二十二戸あったが、「契約」には、全戸がはまつて（加わつて）いた。それぞれの家の当主が跡取り（長男）が参加し、息子のいない家は、娘が婿を取つて跡を継ぐまでは、いくら歳をとつても当主が出席した。代理出席はできず、女性も出られなかった。

長男が十五歳になれば、小頭に挨拶に行つたり小頭を呼んで接待したりして、一人前と認められた。小頭は二人おり、年齢の上限というのは特になかった。

小頭の権限は大きかった。昔は「触れ休み」というのがあつて、若い衆が「明日はひとつ、農作業の休みをもらいたい」となどと小頭のところに頼みに行つた。小頭が「よし」と

なると、触れ回って、翌日は村中が仕事休みとなった。小頭が判断に迷うような場合は、大頭に相談したという。小頭はまた、集落の共同作業などでも実質的な指揮をとった。

「契約」の席では、集落の予算・決算、諸事決め事をすべて行い、小頭も選んだ。宴会の材料は、野菜とか調味料とか家にあるものは、当番の契約組で持ち寄った。魚など、家にはないものは買わなければならなかった。

「契約」には全戸参加したといったが、正確に言えば参加できない人もいた。「住民づら」を持っていても、「契約づら」のない人は加われなかったのだという。

村に新しく移ってきた人は、所定の「加盟金」を納めると「仮住民」になることができた。仮住民になれば、山菜を採ったり村の行事に参加することは認められた。鎮守様の氏子になって祭りにも出ることができた。しかし、それだけでは「財産区」(集落の共有財産管理組織、主に山林)にははまれない。

財産区のメンバーは、昔から固定していた。当初は十六戸共有の財産があり、のちに二十一戸共有の財産区もできたが、「契約」は財産区を

背景にもつ営みだから、「契約」に加わるには財産区にはめてもらう必要があったのである。そのためには、「一人づら」(いわば集落の正式な財産構成員としての一人前の資格)を、加入金を支払って買わなければならなかった。共有財産所有と当時の村のありようからいって、これは当然のことだろう。

昭和の戦争の時代、地区分けによる「隣組」組織ができて、契約組は無くなってしまった。戦後の「契約」は文字どおりの住民全戸参加

八 物語「村の決め事」

◆ 市野々のしきたり

囲炉裏端で干し栗を焼いて食べながら、子どもたちが祖父の話を聞いている。

「昔は栗の実をたくさん採って、必ず保存したものだ。四斗俵に二俵分はザラのこと。米の十分の一ぐらいの値段で、新潟のほうから買いに来ていた。大して生計の足しにはならなかったが、腹の足しには貴重なものだった。

拾ってきたらまず水に漬けて虫を除け、日陰に置いて草をかける。

へと移行していき、宿元や組回りの方式も廃止されて簡素化されるようになった。

民家の物置を借りて「契約」の集会場に充てていたが、やがて町の助成を得て二階建ての公民館が新築され、比較的最近の時代には、毎年十二月二十五日(古い時代の契約の日は定かでない)、公民館で行われたという。下叶水の公民館は、小国東部でも最も早い時期に誕生したものひとつだった。

降雪近くまで置くと、悪い栗は黒くなって駄目になった。次に家中で陰干ししたり、川砂に埋める。それから穀殻に入ると乾燥してくる。これを保存し、蒸し栗にしたり、こうして囲炉裏で焼いて食べたんだ。

栗は貴重なものだから、村の栗の木を伐採することは禁じられていた。もちろん栗の実をほろかすことなどもってのほかで、重い罰金が決められていた。ほろかした者を見つけて区長に届け出たら賞金を与えると、申し合わせたこと

さえある。クルミだって、二百十日、前には一切採ってはならないとか、今年は二百十日、一日だけにするとか、採っていい時期が決まっていたものだ……」

そんなことを話す老人に、子どもたちが言った。

「昔の市野々には、村だけの決め事がいろいろあったんだね。面倒くさかったんだなあ」

「決め事には、みな理由があった。昔といっても時代によって違うこともあるが、大事なことは変わらない。雪深い山里に、わずかばかりの家々が集まって、大昔からくらししてきたんだ。困ったときにはみんなで助け合い、雪と闘い、山の恵みを大切に生きてきた。そのためには、どうすれば村が一番うまく行くのか、相談し、知恵を出し合ったのが「決め事」だった。明治時代も、大正も、昭和のなかば頃までも、この考え方の根っこは同じだった。きっと江戸時代もそうだったろう」

「ふーん。それじゃ、決め事には、栗とかクルミのことのほかにどんなのがあったの?」

老人は囲炉裏に柴をくべて炎を強くすると、村のくらしをしのぶよう

に、あらためて詳しくゆつくり話し出した。今はなき市野々の村のしきりについての、炬燵「課外授業」である。

◆山の恵みに生きる

「市野々には、村の人々が共同で利用する山があった。この山の樹木を、天王寺やマサカリなどで勝手に伐採することは禁じられていた。天王寺が何か分からん？」

昔の手挽きの大きなノコだ。さっきの栗の木の伐採禁止もそうだが、誰かが家を建て直したり修繕したり何か造作するのに材木が必要なときは、村全体の大字集会で許可してもらわなければならなかった。もちろん、みんなの山の木を末ながく守り続けるためだ。

そのために、へ一戸につき二十五本」などと時々申し合わせては、杉などの植林にも力を入れた。杉といえは、いろいろな決めに違反した者に対して、一つの違反につき杉百本を植林させることにした時代もあった。費用は違反者が負担すること、植え付けの場所や方法は市野々の評議員会の決定に従うこと、植え付けてから三年間は、違反者が無償で補植や下刈り

などの手入れをすることまで決めていた」

「柴とか薪はどうしてたの？」

「共有地の木をノコやマサカリで伐採するのは禁じられてたが、ナタで切れる程度の手柴とかを刈るのは許されていたんだよ。薪は国有林から薪木の払い下げを受けて、集落の二十三軒ぐらいて共同で切ってたものだ。」

茅刈りや飼料用の草刈りなどの場所や作業開始の時期も、その都度、申し合わせて決めていた。茅刈りなら今年は見付と男峯と泥の木にしよとか、草刈りなら大平の大窪道の境から南と仙野一円とかだな」

「共同作業っていうのはたくさんあったんでしょう？ 火事なんかのときはどうしてたの？」

◆共同作業が村を支えた

市野々の火事でいちばん大きかったのは、江戸時代も終わりに近い慶応二年（一八六六）の火災だったといわれる。村の総戸数二十二戸のうち五戸の住家・土蔵・物置など十一棟が焼け、小さな宿場は恐怖に包まれた。これを肝に銘じて始まったのが「火祭り」である（本書98ページ

「市野々の祭り」参照）。

大正二年（一九一三）三月には飛

泉寺が全焼。村関係の多くの書類・帳簿類が失われた。このほかにも、火事は何度か繰り返された。

老人は囲炉裏火を見つめて、話を続けた。

「火事で家が焼けたときは、大物手伝いといって、集落の各戸から一人ずつ手伝いを出すのが習いだった。焼けた家の親戚は何人も出した。家を建て替えるための材木をみんなで切り出す。本人が山林を持っていればそこから切り出すが、個人の林がない場合は、営林署から材木の払い下げを受けた。伐採した跡には杉を植林した。どんづき（基礎固め）は親戚だけで、建て前（棟上げ）のときは集落全体で手伝ったもんだ」

「お金がないときは？」

「火事に限らないが、備糶蔵と云うのがあって、共有糶を借りることができた。貸し付け枠は一回に五俵とか十俵とか時代によって違った。一種の貯（ため）制度で、困ったときの資金調達にあてたんだな。共済だよ。もちろん俵につき何升とか、利子を付けて、また糶蔵に返してもらった。後に

は、勤勉貯蓄組合というのもできた。備糶も、換金して預金口座に入れるようになった。

共同作業は、それはたくさんあったよ。道路普請（道路補修などの工事）、山道の刈り払い、分校とか神社など集落の公共物の雪下ろし、雪道つけ……。雪道の目印に（さいみ棒）を立てるのも、桜峠に二人、黒沢峠に二人、叶水方面に一人とか決めて出した。作業には各戸から出ることもあったし、その都度必要な人数だけ担当を決めたこともある。

集落の共同事業の人夫頭は、その時の若連中の小頭が務めたものだった。祭礼などの世話役も小頭だった。まあ、青年団のリーダーのようなものだな。墓地の掃除、葬式の時の手伝い方、村を組に分けて、組内で互いに助け合う。男衆は何と何、女衆は何と何、と分担して手伝った。ほかに、牛馬のつくらい場の修繕、糶蔵の修繕、分校や公共物の修繕があった。

大正三年（一九一四）の大洪水で木の谷橋が流されたときには、新しい橋の用材のために木の谷山の共有林を開放し、工事も村普請でやったな。大橋の橋板修繕も集

落の資金と人手でやった」

「いろいろなことをするためのお金はどうしたの？」

「大字費といって、集落の各世帯から決まった金額を徴収して運営したんだ。町内会費のようなものだ。貧乏で大字費を滞納する家は、その分だけ人手として集落のために働いた。逆に共同事業に個人的理由で欠席するようなことがあれば、欠夫料金として金を払わせることもあったな。」

大橋の改修とか大事業で資金が足りないときなどは、地主や金にわりあい余裕のある人に寄付してもらった。集落全体で営林署の林道工事や造林事業を請け負い、村人がただで労働奉仕して、収入を市野々の金として積み立てたこともある。

さまざまな村の事業の人手には、男が出るようになっていたんだが、生活が苦しくて男手を出せない家もあった。それで大正九年（一九二〇）の春から、女でもいいことになったんだ。昭和の戦争が終わるまで、地主と小作人がはつきり分かれていて、それは貧しい家も多かったんだよ」

◆ 貧しい中でも助け合い

「それでも、桑畑などを持たない人のために、市野々の共有原野を分割して開墾させたこともあった。三年以内に開墾を成功させれば、その人の持ち分になり、三年以内にうまく行かないときは村に土地を返還する訳だな。」

開墾に成功して桑の木を植え付ける場合は、自分の持ち分の境界から一間以上離して植える決まりもあった。桑の枝はけっこう横に広がるもんだから、隣の人と揉め事になるのを防ぐためだ。桑の木以外の木を植えてはならなかった。養蚕は盛んだったぞ。蚕揚げり馬の日といって、その年の養蚕の作業が一段落する頃、一定の日を決めて村内が一斉に仕事休みにしたもんだ。餅をついたりして、養蚕祝いをする。からこ（米粉を材料にした郷土料理の生菓子）も作った。たいてい七月頃だったな。それが終わると田んぼに害虫が来ないよう村中で虫送りをやった。養蚕祝いや例祭日やお盆のほかに、契約とか大宮講などの楽しみもあったよ。契約というのはみんな集落のいろんなことを話し

合ったり申し合わせたたりする集まりだが、相談事が終わると一同で飲み食いする親睦会だ。酒といっても昔は自家製のドロブク（濁り酒）だった。酒屋で造った清酒が村で普通になるのは、ずっと後の話だ。

貧しかったから、節約の決め事も随分あったぞ。法要や葬式などでは酒を用いないこと、とか、徴兵の送迎などでは酒を用いないこと、とか、振る舞いをしないこと、とか……。田植えの時の小昼飯の贈答を廃止したこともある。歳暮の贈答をやめたり、正月に各戸を回る年始廻礼をやめて合同祝賀会にしたり、正月十五日の（かせとり）振る舞いを節約したり、出産祝いの贈りものは初子だけに決めたこと、たりしたこともある。

年に一度行われる（契約）も、凶作の年などは休止したこともあった。昔の契約は宿元といって、その時の順番になっている家を会場にしたもんだが、これも後には公民館などでやるようになった。お互いの負担を軽くするためだな」

「酒はみんな自分で造ってたの？ でも、酒を造るのは禁止さ

れていたんじゃない？」

「今はだいぶ緩やかになったが、昔は取り締まりが厳しい時代があった。それでも造ったさ。買っただけで勝手に手に入るものではないし、辛いくらいの中での大きな楽しみだからな。濁り酒密造が摘発されると、罰金を取られた。貧しい人にはたいへんな負担だ。そんな時は、集落の大字費から見舞い金を贈ったもんだ。これも助け合いだ」

「爺ちゃん、集落の山の木をノコギリなんかで勝手に切ると杉を植えないければならないとか、罰があったと言ったよねえ。山菜とかキノコとか百合の根とかはどうだったの？」

「出入り差し止めになっている以外の共有林ならいいが、他人の土地で草刈りや芋掘りや百合掘りをするのは厳禁だ。もちろん、畑のものを取ったりするのはもってのほかだよ」

「子どもでも？」

「子どもが他人の畑のものなどを取った場合は、その時の状況や事情も考えて、なるべくなら罰を免除するのが決まりだった。七日浴びなどもあるしな。大人たち



市野々太七のじんちゃ

だって、子どもの頃にみんな、順繰り経験してきた訳だ。

山のもの採りでは、集落として国有林から払い下げてもらう形もあった。ゼンマイ八十貫目で四円五十銭とか、ワラビ五十貫目で二円六十二銭とか、雑草が百貫目で九円三十八銭也、生草が三百三十四束で四円三十四銭也、しめて一年分二十円八十四銭也……。この分量と払い下げ代金は爺ちゃんの思い付きではない。大

正十年（一九二二）の正確な数字だ

話の途中から、老人は引き出しにあった古い資料をめくっていた。大正生まれなのに、明治時代のことまで詳しいはずである。

久しぶりに訪れた都会育ちの外孫たちのために、婆ちゃんが「へからこ」を作っていた。ほかに「ご馳走がたっぷり、コタツの上に並んでいる」。

「さあ、できたよ。話はその辺に

して、たんと食え」

「とにかく村ではこうやって、何でも自分たちで助け合ってたんだ。昭和に入っても、戦後の昭和三十年代になっても、みんなで村の共有地を大事に守っている間は、このやり方は続いていた。昭和四十年頃かなあ。共有地を戸あたり二町歩ほどずつ分けた。共有地も残ってはいたが、その頃までだなあ。決め事が生きていたのは……」

◆下叶水のしきたり

老人と孫たちがコタツでご馳走を口をしているとき、知り合いの老人が訪ねてきた。年の頃は同じくらいか、少し年下だろうか。下叶水で生まれ育ったこの老人と市野々の老人は、小国東部の村づくり運動をともししてきた仲間である。孫たちも顔見知りなので、コタツに入ってきた老人に抵抗はない。早速話しかけた。「今おじいちゃんに市野々の昔の決めごとのことを聞いてたんだけど、クルミ採りとか栗拾いなんか下叶水のほうではどうしてたの？」

老人は山菜と鯨の煮物をつまみながら答えた。

「二百十日になると、一斉に山に入ってクルミ採りしたのは、市野々と同じだ。朝何時と決めて集まって、雨が降ろうが降るまいが、何組かに分かれて共同でクルミを集めたな。これを『口あけ』といったもんだ。山は国有林だ。この頃になると、実がすっかり入るんだな。」

二百十日以前には、クルミ採りは絶対にしなかったものだ。共同で集めて、平等に分けた。大体、戸あたり升目で三斗ぐらいだった。最初の日だけが共同の一斉作業で、その後は各自自由に行って採ることができた。栗については、口あけとかいう決まりはまったくなかったな。自由だ」

「柴とか薪は？」

「自由に切って差し支えなかった。違反者云々ということはない。大木を切る時は、集落の総会で決めた。市野々と同じだ。個人個人ではなく、集落共有の山から切って学校とか集落のために使うときだな。国有林の山道の手入れも、みな集落でやった。国有林であろうと民地だろうと、『何月何日は手入れだよ』と決めていて、全戸から出た。」

昔は、伊佐領までの道が良くなるまでは、下叶水にとって一番大事な道は子持峠だったんだ。子持峠の道なぎ（藪や草の刈り払い）は、下叶水から峠の先の分岐までを下叶水集落が担当した。分岐から種沢までは種沢集落の人が、分岐から大滝までは大滝集落の人がやった。

下叶水で子持峠の次に大事な道だったのが、集落から西の山に入るウルイ沢の山道だった。炭焼きなどの時に使う作業道で、これも共同で道なぎしたもんだな。道なぎは年に一回、七、八月頃だ。今日は子持峠、明日はウルイ沢、と。この二つの道は集落総出で、ほかの小さな道は、上組と下組で手分けしてやっていったな」

「道なぎのほかにも、共同作業はあったの？」

「干し草刈りがあった。田植えの後のさなぶりが終わって、除草やいろいろな作業があって、大体七月末からお盆前まで、堆肥づくりのための干し草刈りに入った。これが、稲刈り前の大きな仕事だ。干し草刈りは、そのための集落の共有地があって、誰がどの部分から刈ると決まっていた。国有林

班でいうと高石倉。通称・丸山と呼んでいたな。今の子持トンネルを出るとすぐの山だ。ここは昭和に入って津川村から集落の採草地として原野の払い下げを受けたもので、三十六町歩を十六戸で分けていた」

◆ 集落間の助け合い

「市野々と下叶水の人が一緒に共同作業するようなことはなかったの？」

「桜峠の道普請などは、津川村の各集落全部の義務人足で、『今日はこの集落、明日はこの集落』と交替で労働者を出した。市野々と下叶水間の冬の道付けはお互いに分担してやったときもあったが、そのうち郵便配達とか、用事があって通る人とか、その日に最初に歩く人の足跡が道付けになって、後の人がそこを歩くという感じになった。下叶水から叶水学校に通う子供たちのためには道付けをしたがな」

「下叶水の人は声が大きいって本当？ 川をはさんで家があったので、川向こうの人と話をするのに、大声を出さないと通じなかったからだって聞いたんだけど」



桜峠道普請の義務人足（昭和8年）



下叶水公民館建築記念に（昭和32年）

「下叶水の集落は、川の両側に同じくらいの戸数が分かれてあったからな。急用の時は、川のこっちとあっちで、ヤーヤーと大声で連絡し合ったもんだ。」

連絡といえば、密造酒（ドブロク）の取り締まりが来たときには、各集落同士で助け合ったもんだ。伊佐領のほうに取り締まりが入ると、伊佐領の人が市野々まで知らせてくれる。市野々の人

も、『市野々に（税務署の取締官が）来たぞ。ここ（下叶水）にも来るぞ』と知らせに駆け付けてくれる訳だ。すると下叶水では、川向かいの人々に知らせる一方、上叶水の人に知らせに行く。電話なんてなかった頃は、口頭で伝えなければならなかったからな。

年に一、二回は取り締まりに来たもんだ。新しいところでは三十五年くらい前だべかな、一斉摘発で七、八軒やられたことがある。罰金が当時の金で四千六百円。相当な額だったから、今でも覚えてっごで。親戚から借りて、やっと払った。

市野々では昔は集落のお金（大字費）から見舞い金が出る決まりだったというが、下叶水では、オレらの時代にはそういうことはなかったな。とにかく、酒といえはみな自家製だった。下叶水に市販の清酒が回り始めたのは、昭和二十年代後半頃からだった覚えだ。」

「市野々と下叶水の助け合いや交流は、ドブロク連絡のほかにもあったのかな？」

「集落同士というのではなく、個人的にだな。お盆の時にどちら

の集落でも盆踊りがあった。日にちがずれていたら、時代によっても違うが、踊りの好きな人や個人的に親しい人同士なんかは、行き来して踊りにはまっていた時代もあった。

あと、冬に病人が出たときなどは、前には下叶水は子持峠越えて小国本村まで運んだが、伊佐領までの道が良くなってからは、患者は伊佐領に運んだものだ。ソリで患者を運んだことは何度もある。そんな時、集落を越えて助け合うこともあった。町村合併後は、スノーボートで運ぶようになった。」

「市野々にはなくて下叶水にあった決め事はあるの？」

「下叶水では集落の総会とかの記録がどっかに行ってしまったんで、昔の様子はよく分からないんだ。お祭りとかいろいろなお祝いとか、契約とか大宮講などについての決まりや楽しみは、日にちは違っても市野々と大体同じだったようだな。」

それと、オレらの時代の決め事には罰則とかあまりなかったと言ったけど、もっと昔はあったのかもしれない。決め事に違反した人に、橋の雪おろしをさせたこ

とがあった、と聞いた覚えがあるからな」

話しながら老人たちは、いつしか酒を酌み交わしている。長い昔語りや孫たちがどこまで理解したのかは分からない。少なくともご馳走には満腹したのだらう、川の土手でのソリ滑りに飛び出していった。

※以上の文章は、「明治二十八年二月以降 大字會決議台帳 大字市野々」「大正九年三月一日現在編纂 市野々諸規定書」などの記録と古老の回顧談をもとに、炉辺談話スタイルで構成したものです。個々の決まりや決定内容は年代によって変わる場合もありますが、明治、大正、昭和の前半の市野々にほぼ一貫して息づいていた精神、しきたりの大筋を盛り込みました。

※下叶水のかつての決め事については、残念ながら記録がまったく残っていません。今回は何人かの関係者の回顧談によって構成しました。大正や明治、あるいはそれ以前の決め事やしきたりとは、違う部分がある可能性も考えられます。

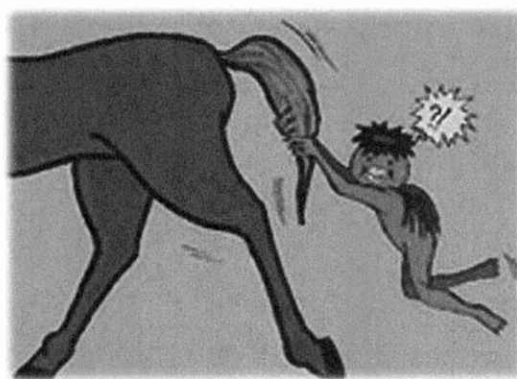
九 言い伝え、民話

◆ 言い伝え

● 市野々の河童の言い伝え

「その一」

昔、市野々の馬ひやし場（※汚れた馬を川で洗ってやる場所）は「おまだ」だったという。人々は田畑で働く馬を大切にし、朝な夕なに馬ひやしに行ったものだ。



ある時、伝吉の父ちゃんが馬ひやしに行った帰り、馬の尻尾に河童がつかまって付いてきたという。そうとは知らず伝吉の父ちゃんが馬を馬

屋に入れると、悪戯な河童は、ひっくり返っていた馬の舟（飼い葉桶）の下に隠れた。

伝吉の父ちゃんは、馬に餌をやるうとして舟を起こそうとしたけれど、どんなに力を入れても起こせない。父ちゃん、「不思議なこともあるものだ」と思いながら、ときばし（※鳶口のこと）を使って起こそうと振り上げた。

するとその時、「殺さないでくれ。命ばかりは助けてくれ」と逆さの舟の下から命乞いの声がした。河童は、「助けてくれれば、市野々生まれの人が水難に遭ったときは必ず助けるから。きつと約束するから」と何度か言う。伝吉の父ちゃんは、河童を助けてやった。

それからというもの、市野々の者が川で溺れたことはないという。上流で川流れの人が出ても、決して市野々からは上がらなかったそうだ。

「その二」

明治時代の話、市野々の与兵衛（屋号）から、ゲンジという人が大滝に婿に行った。ゲンジは源治だったか源次だったか。ある時、そのゲンジ

が川に潜っていると、河童が来て悪戯しようとしたという。

ゲンジは、伝吉の父ちゃんと河童の約束の言い伝えを思い出し、「おれは市野々の生まれだぞ」と言ったという。すると河童は、「これは失敬」と逃げていったそうだ。

「その三」

昔から、市野々と大滝の川は通じていると言いつづけられてきた。大滝の淵に杵を流すと、市野々のお不動さまの所から上がったともいわれたものだ。

市野々には、夏になるとキュウリの初物を水あび場の河童淵に持つていき、河童さまに供える風習もあった。

● 「だいでんばこ」の道祖神

市野々の西の村はずれに「だいでんばこ」と呼ばれる地名があつて、その路傍の杉の根元に、奇妙な形の大石が鎮座していた。男女が抱き合っているようにも、男根のようにも見えるこの石と謎めいた地名から、一つの物語が生まれた。

昔、ある雲水がこの地を通りかかると、美しい娘が沢を渡れず困っていたという。かつてここは谷と谷地で、少し水かさが増せば横断に難儀



だいでんばこの道祖神

する場所だったのである。

修行中の身で若い女に触れることは戒められていたが、雲水は途方にくれる娘を見かね、娘を抱き上げて沢を渡してやった。

慈悲の心で人助けをした雲水は、しかし娘の感触が忘れられず、恋心を抱くようになってしまった。その思いがこの霊石となり、道祖神としてまつられるようになったのだという。「だいでんばこ」の地名は「抱いておばこ」から来ているのだ、という人もいる。

● 飯豊山から飛んできた仏像

飯豊山からある時、強烈な光とともに数多くの石が飛んできて松林の中に落下した。その松林の中から、

真昼の日光のような強烈な光が、さんさんと大地を照らしていた。

夜になると、ますます光を増して、初めは皆悪夢のような気がして誰も近寄る者がなかったが、好奇心から勇気を奮い起こして近寄って見た。

光の本体は、一寸八歩の小さな黄金色の仏像だった。ところが不思議なことに周囲の石も皆仏像ほどではないが光を放っていた。

人々は、それを恐れ敬って仏像と光る石を鎮守の杜の中に祀った。

それより後、その仏の力で人々がおいおい集まってきて、市野々集落やその他の集落ができたそう。

●桜峠の大蛇

市野々と白子沢の間に桜峠というところがある。市野々村に九兵衛という木こりがおった。ある日、九兵衛が木を切りに桜峠に行き一服していると、峰の方でさくさくと草を食うような音がするので、行つて見ると大蛇が草を食っていた。

これはたいへんと、身を隠そうとしたが見つかってしまい、真紅の舌を出し九兵衛めがけて襲ってきた。九兵衛は道具を捨てて一目散に逃げたが、追いかけてくる蛇の足の速さにかなうはずがなく、門前の杭を

持つて待ち構え大蛇の頭をなぐりつけたがひるむ様子もない。思い切つて杭の先で「えいっ」とばかり頭に突きたてた。蛇の長さは二丈五尺あったそう。

●雨乞い

市野々集落の横川上流、下叶水との境近くに「おごり淵」と呼ばれる淵がある。上流側にはゴツゴツとした大岩があり、狭くなった部分から勢いよく水が流れ込み、周りはガケや木に囲まれ昼間も薄暗く、このあたりでは一番深いといわれた淵である。

享保年代に干ばつに見舞われ、作物がまったく取れず飢える者も出た。困り果てた村人は飛泉寺の住職白ガイ師にお願いした。師は「おごり淵」の岩場に祭壇をこしらえ、供物とその中央に一筆書きの「龍」という一文字を額縁に入れて供え、お経を唱え始めた。村人も一緒に雨の降ることを祈った。

しばらく唱えようと突然、額縁の「龍」の文字が本物の龍に形を変え、天に立ち昇った。すると間もなく一天にわかにかき曇り、大粒の雨が降り出した。村人は天を仰ぎ雨を体中に受け大喜びで師にお礼を述べた。

「龍」の額縁は不思議なことに文字が消え縁だけが残った。「せんやく」ではそれを大事にしまっておいたという。

それ以来、干ばつになると歴代飛泉寺の住職に願い「龍」の一文字をもつて「おごり淵」にて祈禱のうえ、それを川に投じ雨乞いをしたという。当時の飛泉寺住職、白ガイについては、享保十七年（一七三二）に書いたといわれる『熊野三山鎮座記』という冊子や掛け軸が数本現存している。なかなかの達筆で二世中興と名のるところを見るとなかなかの人物であつたと思われる。

飛泉寺に住職が居なくなつてからの雨乞いは、集落総勢で御利益があるといわれた明沢にある神社へ出向いてお参りした。当時は仙野街道を歩いて半日かけて行つたという。その雨乞いも昭和十年頃まで続いたが、その後は行われなくなった。

●神おろし

市野々には昔、人の行方不明や盗難・火事など村に困り事が起きると、その真相を確かめるために「神おろし」を催して占う習慣があつた。何か困り事が起こり解決するためいろいろ手を尽くし、いよいよ手に負え

なくなると、村の鎮守さまである熊野神社に関係者が集まり祭事が始まる。

まず梵天を作り、神がかりになる人を選ぶのであるが、誰でもいいという訳ではなく神の付き易い人と、付き難い人が居るので毎回同じような人が選ばれる。

人が決まると、梵天を持たせ中央に座らせる。他の人はその周りを囲み、頃合いをみて長老の合図で唱え事を始める。

「ギヤーティーギヤーティー、ハラソーギヤーティー……」と声を合わせて唱え続ける。

やがて中央の梵天を持った人の体が自然に飛び始め、神がかりの様相を表すと、長老が厳かにその人に向かって問い出す。「誰それはどうした」とか、「それはどこへいった」とか、「盗ったのは誰か」など。

梵天持ちの神がかりの発言がそのまま神からのお告げとして、真実となり事件が落着くのである。しかし、この「神おろし」は法によって禁じられ行われなくなった。

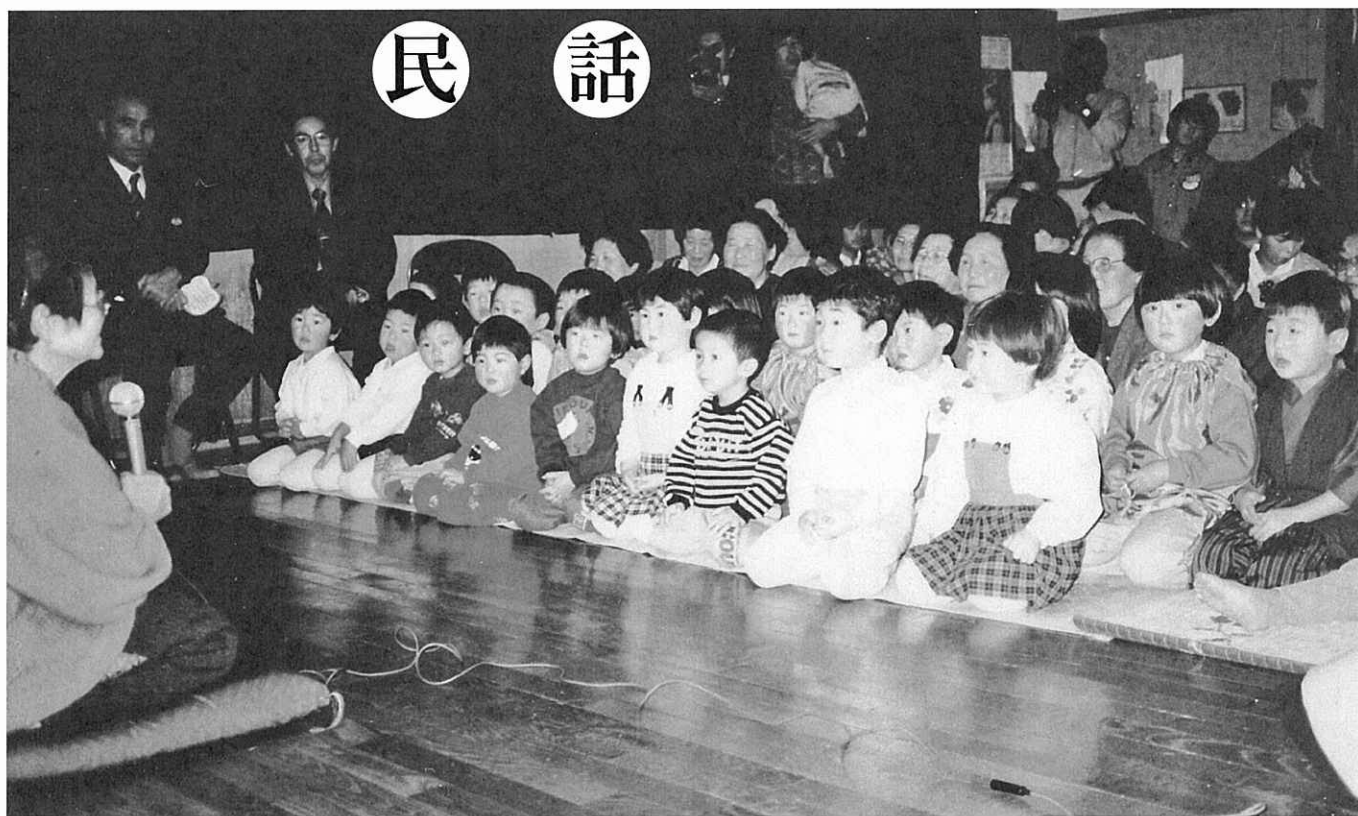
幕藩政治の時代は市野々に限らず、このような方法で村の諸問題を処理し、村八分や追放になった人も居つ

たという。

●子持峠の伝説

昔々のこと、旅人が峠を叶水から小国へ越えようと歩いてた。頂上付近に差しかったとき急に産気づいた。あいにく山の上、とうとう旅人は頂上付近にある太さ四尺五寸ほどの大木の根元で無事子どもを産んだ。そのときからこの峠を子持峠と呼ぶようになったという。

子持峠の叶水の登り口に大きな松の木が二本あり、夫婦のように寄り添って立っているところから夫婦松といわれている。赤ん坊があまり泣くとき、その松の枝を燃やしてその煙にあてると泣かなくなるそうだ。また、子持峠に樹海谷地と呼ばれているところがある。これは、昔樹海上人が生活していたところからその名が付いたと伝えられている。



川崎みささんの昔かたり。叶水児童館

●絵姿女房

昔、あったけど。

男が殿様さつかえていて、よく働くもんだし、お妃さま十人のうち、どれでもええのは嫁にさせると言うもんだから、支度させて座敷さ通したと。そうすつと「そんな野郎、や（嫌）んだやんだ」と言うもんで、な（身成）りねじって行くど、一人やつと嫁になると言った。そして貰ったそうさ。

そのうち、年夜になったもんだし、殿様が休むと、その男は年男させらつたど。そうすつと、あね（嫁）は男さ、「年男さあ、早く起きなんねもんだぞ」と教えたど。

殿様が起きて来た。「アンニヤ、アンニヤ、今、なんどき（何刻）だ」「はい、よ（夜）は、よ（夜）の真中でござる」と、言うど「これはよくできた」。そしてまた少しして起きて来て「アンニヤ、アンニヤ、今、なんどき（何刻）だ」「はい、よ（夜）は、よ（夜）の真中でござる」。そしてまた、三度目に殿様が起きて来た。「アンニヤ、アンニヤ、今、なんどき（何刻）だ」「はい、よ（夜）はせいせいとしたところでござる」「これはよくできた」と、殿様がお

賞めになって、ご褒美にそこを二人で出ることになった。

二人でくらすことになったが。その、あね(嫁)は、あんまり器量がええもんで、アンニャは見ねでいらんねがったど。

「オレあ、そんがいに仕事しねで



いらんねがら、そがえにオレば見たいごつたら……」と、絵を描いてもらって、絵をあずけてやったど。そうすつど、かの(火野)うない(山畑を耕す)の先に絵を立てておいだど。一生懸命に眺め眺めうなつたば、大風が吹いて来て、その絵あ吹つとんで行つたど。男は、や(柔)つくくなつて(具合悪そうな格好)「いやいや困つたことになった」「何困つたこと、あやまちでもしたが」「い

いや、あね(嫁)の絵、風の神持つて行つた」「そんなことなど差支えねえべちゃ」

いやいや、その絵は殿様のどこさ飛んで行つて、「ほんげなええ女いたらば、何処までも探せ」と探させ、そして殿様から取上げらつたど。

取り返しに行つたら「あくなわ(灰縄)せんひろ(千尋)もつて来い。ほんでねえば許さんね」と言わつた。そんでまた男は柔つくくなつたど。

「あねあね、まず困つたことになつた」「なんだ」「あくなわ(灰縄)せんひろ(千尋)もつて来いといわれたが、灰縄なんてどうしたらええもんだか……」「いやいや、そんなことは何より造作ねえ。オレが、ひとばんげ(一晩げ)にも、なわ(縄)れるから。ほんだらば、すげ(菅)刈つて来い」と。じやりじやりと縛つて、火付けて、そいつさ塩水かけたもんだ。そしたらば、千尋の縄そくつと出たずだな。そうして「ほら、アンニャ、これ持つてけ」とあずけてやつた。

今度は、二人で一生安楽にくらしたど。むかしとうびん、さんすけ笹巻いたけど、ごんすけ来て食つたけど。(市野々 加藤たつ 昭和四十一年)

●猿むこ

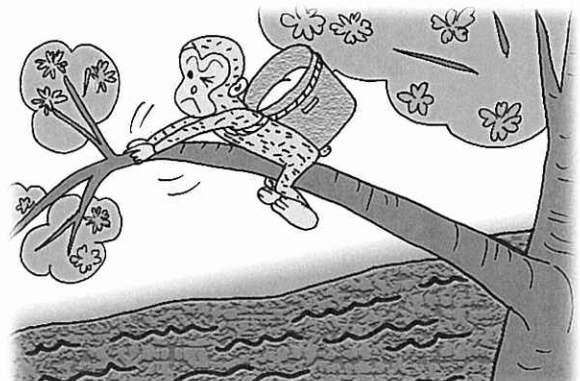
昔、あつたけど。

ある日、じさまが、かの(火野)うない(耕す)に行つた。そしてあんまりこわい(疲れる)もんだから、一人口たつたど。「こわいこわい、こんなこわい思ひして、火野うなわんねえ、娘三人持つたが、この火野うなつてける人あれば、どれでもええ娘くれつどもなあ」と、喋つたずだ。そうすつど、猿が出て来て「じさ、じさ、いま何言つた」「何も言わね」「何も言わねなんてねえ、俺あ、藪にいて聞いてた。たしかに何か言つたぞ」「いや、俺は本当は、あんまりこわいもんだから、この火野うなつてくれる人があれば、娘三人持つてたがら、どれでもええなば、くれてやつども、と言つたんだ」

「そんでは、俺がうなつてけっから、俺にくろ」と言われて、「あんまり、ええごで」と言つて、うなつて貰つた。

家さ帰つて困つた。「こんなこと言つても、オイと言う子供もないし」あんまり心配して、頭痛めると言つて寝てしまつた。

そうすつど、一番大きい娘が、「起きて、おまんま(御飯)食え」と、言っ



たども、「いやいや、何も食いたくない。ほだども、俺の言うこと聞いてくれれば起きて食うども……」「何の事だか、ほだら語つてみる」「そして、こうこうだと語つたら、

猿あ出て来て、そして、いつとき(一時)にうなつて貰つたから、お前嫁に行つてくんねえか」と言つたば、

「なに、もんぼれこいでけつから！猿のオカタに、い(嫁)かれつから」

と、枕蹴つとばして逃げて行つたど。そして、二番目の娘もその手で来て、じさま頼んだども、それも、い(嫁)つてくんねえ。一番末の娘が来て、「何んでも聞くから、じんつあ、

具合の悪いのさえ治ってくれるごん
だら、あんまりええ、猿のオカチに
なって、い（嫁）くから、おまま（御
飯）食って治ってける」と言わっで、
じさまが起きて、おまま（御飯）食っ
て、元気になった。次の日、火野さ
行って、何日に、や（嫁）るか決め
てきた。そして、娘は猿の屋形さ嫁
に行った。

三月の節句になって、家さ帰ると
き、餅ついて、「何さ取って持って
行ったらええがな、笹取って持っ
て行くか」と、猿が言ったら、「い
いや、おらえ（家）の年寄り、
笹取れば笹臭いから食わねと言っ
し……」「重箱さ入れっか」「いや
いや、重箱さ入れれば、重箱臭いて
食わね」「ほんだら、何さ入れて持っ
て行くごと」「本当は、白さ入れて
そのまま背負って行けば、大喜びし
て食うから、そうして持って行っ
てける」と、白さ入れたままで背負っ
て来た。

途中さ来っど、川の上さ桜がなび
いて、なんぼかきれいに咲いていた。
「じさまは桜好きなたから、桜
取って持って行けば喜ぶから、取っ
て貰って行くべ」と。

猿は、白降ろす気になったずなよ。
「いやいや、土さ降ろすと、土臭い

て、けして食わねから、そのまま背
負って登ってくる」と。

そして、背負ったまま登った。「こ
れで良いか」「んだな、それよか、
もうつうと（少し）向こうの枝だと
ええな」「んでは、これか」「いやいや、
いまつうと（少し）枝のええとこ取っ
て貰いたいな。そういうことを言っ
て、段々と上さやると、重いもんだ
から、桜の木が折れて、川の深いど
さ落ちて、白背負ったまま流れて行
きながら、

（川に流るる生命は、おしくなけれ
ども、後に残りし姫恋しや）
（さる沢に流るる生命は無けれども、
妻のお菊が悲しがるらん）

（さる沢に流るる生命はおしまねど、
娘泣くのはあわれなりけり）
と、唄った。そして娘が家さ帰っ
て来て、その家の後継とりして、
一生、安楽にくらしただ。んだか
ら、親の言うこと聞くもんだ。（市
野々 加藤たつ 昭和四十一年）

●お杉とお玉

昔、あったけど。

お杉は、先妻の子で、お玉は、あ
とめ（後妻）の子であった。二人の
姉妹は、仲がよかったが、お力カ
（母）はお杉を何ばか憎んでいた。

ある日、お玉は、お杉に「お力カ
（母）は姉は殺すって言ってっから、
姉は何処さか行って泊まって、猫ば
寝せておけ」と、言って、猫ば布団
かぶせて寝せておいた。そしたらお



カカ（母）が、ドンツキみたいなの
を落として、「ぐう」と猫は死ん
でしまった。

朝になったもんだから、お力カ
（母）は、「お杉、お玉、おまま（御
飯）だから起きろよ」と。「はい」と、
出はったもんで、何んぼか魂消した
ど。そして、しょうがないもんだし、
栗拾って来いって、袋あずけた。

お杉の袋は尻の抜けっだな、お玉
は抜けてないのをあずけた。

お玉が「姉々、お前のは尻ないの
だし、オレのは、あんなだから、姉
なは何んぼ入っても溜んねこで、尻

なしだから……」と、教えたど。そ
んで二人して逃げて、いなくなった。
お父があんまり悲しんで、目見え
なくなっただ。そして、かね（鉦）
を叩いて「お杉とお玉がいたならば、
どうしてこの鉦叩かばや」と、かん
からど杖ついて出かけたど。（市野々
加藤たつ）

●花咲じい

昔、あったけど。

じさまとばさまが二人でくしった
ど。じさまが、やな（薬）というも
の掛けだ。その薬さ、犬（くいごこ）
が、引っ掛かって、意地悪じさまが、
それをぶん投げてよこしたので、じ
さまとばさまは、その犬を飼って育
てた。

ある時、犬がじさまとばさま載せ
て、山さ連れて行った。

じさまものれ クエン クエン
クエン

ばさまものれ クエン クエン
クエン

ほら鉞つけろ クエン クエン
クエン

ほら鎌つけろ クエン クエン
クエン

と載せて行って、山さ行ってから、
「ここ掘れ、クエン クエン クエ

ン」と云うから、掘ってみた。掘ってみれば、大判や小判が、びがびがと出たというのだ。そして家々帰って喜んでいたら、隣のばさまが、「どっから儲けやった」「こううだ」「んだばその犬貸してけろ」「貸さんね」「貸せ」と言うて持って行った。そして、行きたくなえなば、びりびり載ったれば、切なくなつて、ガエーガエーして、犬は後足で地面を引っかいた。そうしたら、「ここ掘れ」と言ったべなと思つて、掘ってみれば、牛の糞・馬の糞が、びたびたと出た。そうすつと、ごっしやえで（怒つて）、じさまは、鍬でぶち殺した。そして、埋めて来た。」「おらの犬、どさやつた」「殺して埋めて来た。そこさ松の木植えて来たから」と言うもんだから、じさまとはさま団子を、たがって（持つて）線香たがったりして、お参りに行った。そしてその松の木を切つてきて、するす（白）拵えて引いてみたらば、どくどくと大判小判が出た。そうだ。そこさ、また隣のばさまが来て、「貸さねえか」と持つて行って引いてみたら。また糞がびたびたと出た。そして、白割つて焚いた。取りに行ったら、ごっしやいで割つて焚いたと言つた。



「その灰、けつてくろ」と、その灰を貰つて来て、じさまがそれを、こ（箕）さ入れて持つて行って、枯木さ登つていたば、殿様のお通りで、「下に居ろ、下に居ろ」と、言つた。「わたしは花咲じじいでございます」「んだら、花咲かせてみろ」と、言わつて「チチン プン パラリン 五葉の松 錦ささらさる ブウ」と蒔いたら、枯木さ美しい桜花が咲いた。そして、ご褒美くれるつて、「重い籠ええが、軽い籠ええが」「私は年寄りだから、軽いのをけつておくやい」と、軽い籠もらつて帰つて

見たらば、立派なものが入つていた。それも隣のばさまが見て「おら家でも、じさまに蒔いてもらつて、殿様から褒美もらうべ」と、じさまが行つて、殿様から「花咲かせてみろ」と言わつて、「チチン パラリン」と蒔いたところが、殿様の目から、家来の目さ、みな入つた。

そして、「重い籠ええが、軽い籠ええが」「私は力持ちだから、重い籠くつてくたさい」と、途中で開けてみれば、蛇だの、だつていものが入つて、掛らつて血だら真赤になつた。ばさま迎えに行つて、「おら家のじんつあ、よっぽど一杯貰つて来なんねくて、唄うたつて来る」と行つてみたら、血だら真赤になつて来た。（市野々 加藤たつ）

『津川の民俗』 奥村幸雄他編より

●笠地藏

昔、あつたけど（あつたそうだ）。むかしの人あ、ゴザ織つたり、笠作つたりして、小国の町さ売り出してくらし立てつたもんだ。

それ、弥蔵というおじいさんとおばあさんがいて、おじいさんが、そのゴザと笠売つて正月の買物して来るて言つて行つた。

叶水の向うに、子持峠というどこ

ある。そこまで行つたら、地藏さまが、正月頃だから、みぞれに打たれて寒そうにしていた。

おじいさんは、売るつもりでゴザを地藏さまに着せて、売るつもりで笠をかぶせて、家々帰つた。

「ばさ（婆さん）、ばさ、子持峠まで行つたば、地藏さまが寒そうに



きたわ。正月の買物は何もできなかった」と、こつと言つた。

と、ばさま、

「えがった（良かった）、えがった。

おれたちはこうして家にいるから、二人で話して、何もない年夜をしたらわけだ。昔、年夜根っこ、年取り根っこ言うて、割れない木をくべたものだ。その根っこで背中あぶりして、二人で寝んべ」て、寝たど。そうすっど、音聞こえた。

「ヤンゾウの屋形ざどこだべな。エシヤラサ、ドッコイショ」

と、村の若衆、何ふざけていんだか（何をふざけているんだか）、て二人で語っていたど。そのうちに、「ここだ、ここだ」て戸を開ける音して、ガラガラ、何か土間さ入れて行った。

そして元日の朝げ起きてみたら、着物から、アキアジ（鮭）だの、いっぱい御馳走あったど。

地蔵さま恩返しに來たんだな、と言ったど。

●法印と狐（おさん狐）

昔、あったけど。

塞の神（さいのかみ）にはあ、なかなか利口な狐いでやったずもの（狐がいたんだよな）。こんど、むかしは法印さまって、下叶水の、今の島貴という家ある、そののじさま、上叶水の家まで、毎年二月になつど、拝みに來たもんだ。お日待ち（命日

や祭礼日など、祈禱や供養の節目に当たる日。またはその日にお経をあげること）に。

「それ、今日はええ空だし（天気もいいことだし）、まず二渡戸まで拝みに行つて來つかな、お日待ちに行つて來つかな」て來たずもの。

暖ったかい空なんだから、塞の神の橋さ來たば、狐、あんばいよく出はつて昼寝したずも。そしてはあ、

「あんまりよく眠てた、これ、魂消らがして（たまげらがして。ビツクリさせて）見つかあ」と思つて、法印さま、ホラの貝持つて來るもんだからな。狐の耳さ当てて、フウーて吹いたとことだど。

そうすっどはあ、狐は魂消（たまげ）てはあ、飛び上がった木立ちさ入つて行つたけど（行つたそうだ）。そうすっど、

「法印のおれに（法印が俺に）、あがえに（あんなに）氣持よく眠てたど、あがえに魂消らかしたから、

歸りに仇（かたき）とつてけんなんね（仇をとつてやらなければならんい）」と思つてはあ、そしてこんど、二渡戸を、お日待ち終して（おやして。済ませて）戻つて行つたど。

また二時頃であつたば、お昼終して戻つて行つたずも。そして行つた

ば、はあ、塞の神さいまちいとていうたば（もう少しというところで）暗くなつたずも。

「何（なに）だかなあ（どうしたんだろなあ）、道もそがえに悪くないけあ、こがえに早く暗くなつて、まず、なしておれ、こがえに手間どつたもんなんだか」と思つて、

「暗くなつたし、どこかまず、誰



か提灯でも点けて來ねか」と思つて見たば、向うに火のあかり見えししな、

「義雄おどつつか（の家の）灯りだべから、まず提灯でも借りつか」て寄つたずもの。

「こんばんわ」て言つたば、「はい」

なて義雄おどつつか、「いまごろ行かねで、おら家さ泊つて行け」なて言つたずもの。

「ほんだらば（それなら）泊めてもらつて行んか。おらえの人、そがえに案じてもえんめえから（私の家の者もそんなに心配してないだらうから）、二渡戸とここの間だから、ほだら泊めてもらう」て入つたずもの。

そしたばこんど、夕飯は御馳走になつたし（食べさせてもらったし）、こんど「湯さ入れ」て言わつて、こんど湯もらつて（風呂に入らせてもらつて）、そしてええ心持ちで入つていたど。

そうしてこんど入つていたば、自分の実家の島貴の家では、

「おらえのじんつか（うちのお爺ちゃん）、泊つたことなんて、めつたにない。どうでも歸るて（何があつても泊まらずに歸ると言つて）來たのに、來ないな何だこんだ（來ないのはどうしたとことだ）」と思つて、心配して探ねに來たずも。

そしてこんど、義雄おどつつか、家ではええあんばいに湯さ入つて來た氣で、法印さまはいたずし。そうしたばこんど、

「じんつか、こんなとこにいて、

ほら、いまちいど死ぬとこであつた、川の中にいたでえ」なて、呼ばらったずもの（呼ばれたんだよな）。

ほうしたば（そしたら）、塞の神の橋の下さ、狐に仇とらつて（とられて）、川の片端さゆらつてだんであつたけど（ゆられていたんだつたそう）だ。

それから、こんな賢い鰻（いわし。テキストの誤字か。それとも狐のか）さは決していたずらさんねと思つてはあ、まず家さ行つて、そんな話してはあ、そしてまず風邪も引かねように、家の人に温めらつて過ごしたけど。

むかしとーびん。

●おさん、お梅、お吉狐

昔、あつたけど。

下叶水と胡桃平の間に、三匹の狐がいて、塞の神のは、おさん、廻戸（まわと。回り道になつてゐる所）のは、お梅、下大石沢の胡桃平の間のぶな畑（フナ林があつたところの地名）のは、お吉であつた。

胡桃平の次郎右衛門の親父と息子が、盆にもなるから小国さ買物に行つて、隣のも頼まつて（頼まれて）油揚げやローソクなど沢山買つて、

一人では夕方になつて狐どもにいたずらされつて困るといふので、塞の神の橋のたもとまで来たら、

「二人でなんぼか、おどつとんと兄（あ）んつあが疲れたべから、娘迎えに来たから、ちいと分けて背負うから……」て背負つた。分けて背負つてもらつて行つて、こんどまた廻戸さ行つたら、また迎えに来たずもの。その下の妹だ（妹たち）二人で来た。

「おっかも姉も出はつて、おらだばりて待ちでる。長くなつたから、おれも迎えに来たから、半分おれ背負うから、おどつとんと兄んつあはちいと（少しだけ）背負つて歩（あ）えべ（歩け）、疲れたべから……」て、また妹たち二人が廻戸でまた分けて背負つてくつた。

それからこんど行つたば、隣の娘ことおっかさ（母親）、「おらえの分も頼んでやつたな、重かつたべに、あまり遅くなつたな、おらも迎えに来たから、みんな背負うから、楽にして帰るように」て、すっかり背負つてくつた。

ぶな畑（で）、大石沢の胡桃平の間の峠で、そして、みな背負つてもらつて家さ帰つて来たずも。そして胡桃平の家さ帰つて来たらば、

「今来たか、まず湯沸したから湯さ入れ」なて、湯さ入つて、裸になつて湯さ入つてええ氣持で湯さ入つていたらば、こんど誰か草刈りだか何だかに来てはあ、夜明けてお日さま出たなであつた。草刈りで来た若



衆、

「なんだ、きんな（昨日）盆買いものに行つて来たて言うけあ、そんなどこにいて……」なて、

「おれあ、湯沸かしてもらつてええあんばいで上がらんねがら、いつまでも入つていっかと思つて、ゆっくり入つてだ」て言わつて、

「なにだそこ、川だぞ、ほら、ぶな畑の川だ」て言わつて、それで氣付いてみたらば、その先には（氣が付く以前に）おさん狐（に）塞の神で、

それからお梅狐（に）廻戸で、こんど一番最後にぶな畑のお吉狐に、みんな荷物盗らつて（とられて）、ぶな畑の川さ入つていたなだけ。

むかしとーびん。

●和尚と小僧

（落ちるものは拾え）

昔、あつたけど。

大石沢に、お寺の和尚さま、小僧一人持つただけど。下叶水あたりの葬式あつて、

「葬式だから、うちのとこの和尚さまばかりでなく、大石沢の和尚さまも頼みたいから」て言わつて、頼まつて出かけて行つた。

そつして塞の神の橋どこまで行つたば、橋の下、淵になつてゐるもんだから、ハヤ（川魚の名）いっぱい泳いでんだ。

「雑魚（ざっこ）いた、雑魚いた。和尚さま、ちいと採りたいな」

「何語つてゐる。葬式さ行くとき、見るもの聞くもの、黙つて来い」なて叱つた。

そしてこんど、また行つたば、風吹いて来たば、和尚さまの笠飛んだ。んだども、黙つて拾つて、うしろさ隠したずも。そしたらこんど、ちいと行つてから、



「おれ頭に冠るものないな。こりや、飛んだのなして教えね」「見るもの聞くもの、黙ってると言わっだから、拾うは拾ったども、教えねで隠した」で、こういう風にして隠したと。そしたら、和尚さま、「落ちるもの何でも拾え」て言うたど。それからまだ行ったらば、いまちいとで叶水の橋さ行きそうにしたら、こんど馬に乗って行つたげんど、和尚さま（の）馬、糞たれ始めたずも。ボダボタ、ボダボタと。

（小僧は）こんど、笠つだして（突き出して）、こう拾ったど。「落ちるもの何でも拾え」て言わつて笠拾ったども、落ちるもの何でも拾えて言わつたからだど。

「この馬の糞、どうしたらええべ」

て、和尚さまの前さ出したど。

そうしてこんど、

「そんなことするもんでない、拾うたって、拾ってええものと悪い（わ）れ（悪い）ものある。そんなもの投げろ」て言わつたもんだから、こんどはあ、仕方なしに笠も洗って済（な）したべも。

あんまり常々叱っていたからだど。そして、和尚さまの負けだど。

むかしとーびん。

※以上は、「津川の民俗」（奥村幸雄・武田正編）、「飯豊山麓 おぐにの伝承」（編集発行・小国町企画開発課）からの引用と、関係者の話をもとに構成しました。他地区と共通する話もありますが、市野々・下叶水の人々が語り伝えていたものや、両地区の地名が登場するものなどを収録してあります。

なお引用に際しては、一部句読点や改行、カギ括弧を手直した箇所があります。

